

しめたる事情なり。次に断然斯々の草木に魂魄ありと妄信して之を禮拜するに至りし所以の事情を述べむ。

第二節

第一原因。植物ニ神經衝動發アル事

前に第六章に於て神經錯亂の理を知らぬ原人ども、或は断食或は熱病或は狂癲等に因て發せし神經の衝動を以て皆妖鬼の其身より移れるがゆゑなりと思へる事を述べたり。さるほどに若し其食する所の草木中に神經を衝動する液汁を含める者あるときは、是れ亦其草其木に鬼神ありて之を食する者に移り移るなりと思はざるを得ざるなるべし。是れ即ち草木教の直接原因の一也。今之を事實に徴せむにマンデング人の神通を得むがためわざと酩酊する由バステヤン氏の書に見えたり。或る人ハプアンの土蠻に基督教の上帝ハ人類に幸福を降し給ふ旨を説き諭せし時、土蠻之を聞て、さすれば其上帝ハ

貴殿の携へ給へる瓢の中に坐ますに相違無し、我れら未だ其瓢の容るる所を多く飲むとき感ずる幸福に勝る者知らずと答へし。白露に於ては烟草を神聖草と稱し、又「こか」と稱する一種の衝激質ある草をも神の如くに尊敬し、昔ハ之を日輪に供へて王公の外之を食するを免さず高僧ハ其葉を齒とし、祭禮を行ひし。又チアチャヤ人中に於ても僧侶「こか」を以て神通を得るの媒介とするの事ならず平民中にも烟草を以て占術を得るの媒介とする者あり。墨西哥の北部に住める人民も毒草を損害すれば冥罰必ず至ると妄信せり。フロリバイン島人の今尚ほ「すとりくみや」と稱する藥質を包める一種の豆を魔法の具とせり。されど草木禮拜の最も著き者ハ即ち印度の古教に見ゆる所の「そま」と名づくる草の禮拜是れなり。昔時の印度人の月夜山中に入て此草を折り集め禮を以て之を牲饌場へ運送し、石臼を以て其汁液を絞り

取り醗酵して僧侶の飲料とせしなり、而して之を飲む者の神經の衝動に因て心力凡人の及ばざる所に達するを見て、此草に鬼神ありて、其汁液を飲む者に乗り移るなりと妄信せしなり、其證據りぐびだ（支那にて讚誦と譯す）と稱する印度古教の祭文の文言に見えたり、今其數段を左に譯出す。アイテル氏の「支那佛教」を按ずるに曰く、蘇摩（蘇摩）一に蘇摩（蘇摩）といふ蘇（蘇）の悦なり、摩（摩）那（摩那）の意なり、悦意花の義なりと。偕て讚誦に曰く、

「我れ此の液を飲むとき、言辭勢を得、思意銳を加ふ、（液ハ「リマ」を云ひ、言辭ハ「リマ」を言ふ也。）

「紅々たる蘇摩醺々として讚誦を發す、猶ほ詩人の巧あるが如し」

「我れら蘇摩を飲みぬ、我れら合死の苦を免れぬ、我れら明智を得ぬ、我れら既に神事に通す。」

蓋し此等の件の草汁を飲み祭事を行ひ讚歌を唄ふとき、醺々として心ときめき、辯善く達するを、神經衝動に因る事とい知らずして、神德其

中に在て存するがゆゑなりと思ひし証據なり。マアル氏曰く、（印度古教の僧終に蘇摩を見る事神を見るが如き勢あるに至り、熱心して之を禮拜する者の如くなりきと。）獨り僧侶のみならず、神も之を飲み酔々として樂しむと信したり。又直に蘇摩中に在りと信する靈異物に對して其德を稱する讚誦もあり、曰く

「潔々白々たる蘇摩神、我か祖先の恙く神儀聖式を行ひ得しも皆我か功德に因らざる無し。」

「蘇摩汝聖人の心を備へ、聖人を製し、善を降し、千歌を掌り、君子を導く。」

又蘇摩を飲む者の神通を得へしと信し、且つ其衝動に乗して發する思想の皆神聖にして人智の及ぶ所に非すと妄信せし証據とするに足る言句あり、即ち曰く「蘇摩よ請ふ充分の仁愛を以て降て我か身に入れ。」

又曰く「蘇摩提婆の能く聖智を以て天神の降誕を預言す。」又蘇摩を以

て曾て此世に在り一箇の人なりと妄信せし事を見るに足る段も多し、或は又妻帯せし王者なりし由を述ふる段もあり、曰く「蘇摩よ汝の聰明英智の僧なりき、衆神の最愛する歌人なりき」又曰く「清淨なる蘇摩の頌歌の母なりテイヤス、フリシバイ、アグニイ、サルヤ、インドラ、イシニウ共名の親なり」。又曰く「蘇摩の僧中の婆羅門なり、歌人中の倡首なり、猛獸中の水牛なり、強鳥中の鷹鷲なり、林樹中の斧鉞なり」云云。但し此等の皆アリヤン人種か東西に分離せし以前より存せし妄信なり、故に波斯及ひ希臘の古教中にも同様妄信の痕跡あり。此續きに言ひおくべきいと面白き考へあり即ち他ならず、夫の基督教に謂ふ所の人祖アダム、イブがエスデンの花園に於て天帝の禁令を犯して果を取て食ひしといふ「智慧の木」も右の如く衝動質を包める植物に非ざりしやといふ事是れなり。印度の古教既に蘇摩を稱して「無比

の智草といひ蘇摩を飲て「明智を得たり」といひ「合死の苦を免れたり」といふを見れば、其功能聖書に述ふる所の智慧の木と少しも異ならず、只た木と草とを異にするのみなり。且つ天帝といふの定めし其頃の強風の酋長たるに過ぎざる者なるべし、夫れ強風弱風を懺服したる場合に於ては、強者必ず財寶及び貴重なる物産を殘らず專領し、善き功能ある草木の如きも悉く之を專有して、弱風の者に取ることを免さざるは間々ある事なり、古代の白露に於ても帝王及び皇族の外、こが草を食すること許さざりし事既に述べたり、故にエデンの一話も猶太人の祖先のイブが斯る禁制を犯して罰せられたる事を、後に潤飾したる者ならむと思はる。

第三節 第二原因。祖先植物事
ル地ヨリ遷徙シ来ル事

偕て又原人か植物と祖先とを混同せし第二の原因は、其先祖一種の木

若くは草の中に棲みて後に他方へ遷徙せしを言語の不完全なるより子孫傳へ誤りて、某の木某の草より成來せし民種なりと自ら信するに至りし事これなり。不完全なる言語にて「木の問より出て來し」といふ事と「木より出て來し」といふ事とを述へ分つ事難し、故に錯誤に陥るなり。亞非利加の南部に相接近して住める三民種あり、一をアマズルといひ、二をバストといひ、三をビチャアナといふ、偕てアマズル人の其祖先蘆原より出て來しと信する事前に述べたり、而してバスト人も祖先蘆多く生ずる沼より出てし由を傳ふれど獨りヒチャアナのみ祖先洞窟の内より出てたりと言へり、然るに此三部落の地に近く一の洞窟あり、其四邊に沼ありて、蘆多く生ずるの事ならず、三屬どもに此所を指して遠祖出生の地と言へり、是れに依て察するに、以前の一屬にして後に分かれて三部落と成りしものなるべし。但しアマズル人等の右の

如く遠々祖の出處なりとする蘆を禮拜するに至らず、其故の第九章、三節に於ても述へたる如く近祖をのこし禮拜して先々祖を欽崇するの念無きに因る事なり、此亦又祖先の出所なりと信する木を禮拜する例も無きに非ず、即ちゴルトン氏も依れの同一亞非利加のママラ人の木を以て全族の祖先とすといひ、又曾て立派なる樹の下を過ぎし時土民が全族の母なりと思ひて其周圍をうれしげに躍り廻るを見たりとあり、但し全族木より生まれ出てたりと言ふの樹林の内に住み居たる者の後裔なりと云ふ事を傳へ誤りたるものに相違無し、其證據に「アンデルソン氏の紀行に曰く、余曾てガミ湖に旅行せし時、ママラ人が祖先なりと信する樹の集まりて林を成せるを見たり」と。蓋し、イダ人、ジュアング人及びホルチチ内地の蠻民等の今尚ほ林居せり。又茲に確なる証據今一あり、即ちバスマチヤン氏に依れば、コンゴ本部の民の傳へて木

の後裔なりと言へり」とありて又同一書に前代の王家の其國を征服せし以前より居住せし所なりと云ふ林叢を欽崇すとあり。之に由て是を觀る時の「先祖樹の中より出て」と云ふ事と「先祖樹より生まれ出て」と云ふ事とを傳へ誤りたる事是れまた植物教の原因の一なる事疑ふべからず。

第四節

第三原因。先祖樹物ヲ名トセシコト

太古固有名詞を以て人の名とする法未だ有らざりし頃草木の稱を以て字とする者ありしを言語不完全なるが故に子孫傳へ誤りて先祖と草木とを混同するに至りし事是れ第三の原因なり。蒙昧の世の言語の不足がちなるが上に意義汎濫なる事前章に述べたり。設へば「虎」といふ名の「人」と「虎」とを言ひ分けむに「名」といふ詞無くてもかなぬことなりされど奈何せむ名といふ事いと高尚なる抽象觀念なれば蒙

昧の世より存すべき者に非ざるを。現存する野蠻民種の中にては設へば松竹杉といふ一種々々の名目のありても木といふ總稱無き者多し、故に名といふ總稱も未だ無かるべしと推量せられたり。蠻人の言語を具に記載する書甚た少なきに苦むと雖、ロプストルフ氏が編纂に係る、ニコバル及ヒアンダマン島の諸民種の言語の字書あるゆゑ之を閱るに名といふ詞と對する詞果して無し。偕て又蠻人が草木の稱を以て人名とする例を挙げむに、ミリガル氏に依れば、バタスマニヤの男女多く自然界の物躰又ハ時變を以て人名としたり、例へば袋鼠、ごむの木、雪、雷風、花咲り等の人名ありと。亞細亞に於ても印度のカルン人の中に「わた」白わた等の人名見えたり。亞米利加のアラワック人中にも「たバコ」たバコの葉「たバコ」の花等の人名あり、白露にもたバコを以て名とする帝王ありたり。又ヒツプロ屬と稱する民種中に數多の部落ありて熊

族「狼族」「兔族」などいふ稱號あり、其の中に「烟草族」と號する者あり、又「芦族」と號する者あり。此等の皆烟草、蘆、等を以て名とせし人の後裔なるを以て、斯る號あるなるべし、且つ若し族祖を敬拜する習慣起るときは、即ち烟草又の蘆を祭ることなるべし。又右に述ぶる所の順序に反對して、草木の祖先の生みし所なりとする妄信も、其起原の同一なるべし。然るに茲に一派の論者あり、曰く草木を敬拜するの原人の心中は、何物に限らず、皆其精靈ありと思ひ知る天性あるがゆゑなりと、されど此論の立つ能はざる事、一目して明白なり、何となれば、原人どもは前にも述へし如く、人の精靈の人の如き形狀を備へ、人の如き動作を爲す者なりと思へるからに、草木の精靈の又自ら草木の如き形狀を備へ、草木の如き發動を爲す者なりと思ふべき道理なるも、其實の然らず、今事實に就て見れば、草木に對しても人の靈魂に對する如き敬拜を行ふ者多し

ればなり。例へばアマゴタ人か樹の枝に鳥の肉を掛けて之を祭り、埃及人か障壁に人の如き者木の中より出て、幸福を降せる繪を畫けるか如き是れなり、是等の何如なる次第に因て起りたる事と謂はむ乎、草木精靈ありとも何ぞ鳥肉を喰はむや、幸福を降さむや、之を要するに、以上の三原因よりして先祖と草木とを混淆せしものなりとの思考を探れば、何事も皆解釋し難しといふ事無く、餘他の考想を探るときは、解釋し難き事多くあるなり。ホルチチ島の内地のタイヤク人の一種の植物の前に竹もて製したる小き机案を置いて、食物及び水を供へ、櫛を設けて、幽鬼をして登り易からしむと。又イロコア人の大豆、禾穀、冬瓜の精靈皆美女の形を備ふと信する由キヨウラル氏の書に見ゆ。南方草木狀を按ずるに曰く、

五嶺之間多楓木、歲久則生瘤、一夕遇暴雷驟雨、其樹贅暗長三百尺、

謂^レ之^レ楓^ノ人^ハ、越^レ巫^ノ取^レ之^レ作^レ術^有通^レ神^之驗[、]取^レ之^レ不^レ以^レ法^則能^レ化^去。

本朝語園に赤染記を引て曰て、
「中關白道隆少將たり、とき赤染衛門が妹に通ひ玉ふ、忘れ玉ふの後ち、かの女少將を戀て、或る日暮南面の簾を捲上て、ながめ居たるに、直衣きたる人香をよする事甚たし、ふして入り來り、かの女は語ひ寄る女喜悅る色ありてすなほち會合す、其後ち夜なく來る、かかるに其人きたるにも販^ハるも車馬の音なし、かの女不審^カく思ひて、長き緒を針につらぬき、直衣の袖につけて、明る朝た此緒をいたい行くに、南殿の樹の上へよとまされり、其後ち又來る事なし、是れ魅^カのなす所なり、又た件んの女期に臨みて一の胞衣を産む、これをひらき見るに多く血ありて他の物なり」。

第十四章

自然物教の起原

第一節 山丘禮拜ノ起原

世上専ら山水、日月の類を敬拜する民種多し、又他種の鬼神を禮信する傍に斯る物体を敬拜する民種もあり、宗教の學を修むる者、此類を總して自然物教と謂ふ。さて山海日月の人の先祖に非ざる事明白なれば、若し宗教の起原の祖先の禮拜に在りとする説果して眞確なる上、茲も亦原人をして智力進歩の途中に於て、祖先と斯る物体とを混淆するに至らしめし原因無くていならぬ次第なり。其原因の結句みな原人の言語の不具なるに在る者と思われたり、但し原人の言語の不具なる

事の既に再度までも述べたれば、略して此にのみ只た之に依て混淆するに至り、次第のみを述べむとす。

世上山を神と祀る者多し、今其二三例を挙げむに、ハンクロット氏の「太平洋州民種論」に曰く、チヌク人のイカナムと稱する造物主を信仰す、而して其國に在る同名の山を指してイカナム神の化して石と成りし所なりといふと。又曰く、カリホルニヤの民種のトバデスといふ神シデユアン河に近き山の中心より出て來りなりと妄信すと。又曰く、墨西哥人中昔のカタペックと稱する小丘を國民の母なりと信して、時々之に參詣する者多かりきと。又フレスコット氏の書にも墨西哥人の名山を神なりと信し、某山の某山の妻なりなど言ふ由見ゆ。さて言語の不具に依て斯る妄信の起り、次第も二あり。

(一) ヨリ山丘 其一の即ち民種の祖先山上の洞窟に棲み居たりしを子

孫に至り傳へ誤りて、祖先の山より出て來りなり、山の民種の源なり、親なりと言ふよりして、終に山を以て眞の親と信するに至り、者なる事は是れなり。言語未だ充分に發育せざる世の民の出て來り所といふ事と「もと」といふ事と「おや」といふ事とを言ひ分くることを得ざる也。又一地方より他の地方へ遷徙せし民種の場合も於ても、定まりたる地名などの未だ無き世の事なれば、若し舊地に高山あるとき、其山の名を以て舊地を呼ぶこととなりぬべし、斯る場合に於ても、遠孫に至るに及て、同様の誤傳を生ずるなるべし。設へば泰山の在る處より他方へ遷りし原人の舊地を呼て泰山といふかゆゑ、子孫に至り祖先の泰山より出て來りなりと言ふべきを、次第に深く誤りて泰山より生れりなりと言ふの類是れなり、但し支那人が泰山を祭るの如何なる次第も由ることか、知らぬと、此に述ぶる所の只た一譬話に過ぎざるのみ。印度の

場合に於て、決して譬話に非ずして、眞に斯る誤傳ありし事、現然たり。印度の雪山より出て、民種中、死者の逝く所の他界の雪山白雲の内に在りと信する者多し、中に、また實際山を以て親とて祀る者あり、即ちサントアル人の如き是れなり、サントアル氏の書に曰く、サントアルの東部雪山を以て、民種出生の地なりと信し、且つナラムフル即ち大山といふ神を以て、人の死生を司とる神なりとて、大に敬信して犠牲を以て之を祭ると。夫れ開明國の語に於てすらも、先祖より「くだる」と言ふも、山より「くだる」と言ふにも、同一の詞を用ゐるならずや、況や太古蒙昧の世の人民に於てをや、何ぞ二事を混同せざるを得むや。

(二) 先祖山丘 今一の原因、即ち民種の初めに於て、山又ハ大山と字せらるゝ者ありしを、其子孫傳へ誤りし事是れなり。山の上にて生れ、か、或ハ又肺癰の肥大なる事、山に類するを以て、人を山と名つくる事ハ、

劣等人種中に往々ある例なり。現に新ゼイランド島の酋長が島中の一火山を指して先祖なりと言ふが如きも、元ハ其先代ハ性質火急なるよりして、件の火山の名を以て其讚名とせられし者あるに因る事と察せられり。

第二節 海湖禮拜ノ起原

世上海を祀る人民甚だ多し、例へハ古代の白露人の如き、内地の山丘より下て海岸に來る毎に髮を抜て海に供獻し、以て無病安寧を祈るとアリヤガ氏の書に見えたり、我が國に於ても、古來禰入水の事あり、義貞太刀を沈めたる事あり。されど海ハ人類の祖先に非ざる事、明白なり、思ふに、是れ亦前節に述ぶる如き二條の次第を経て起りし妄信なるべし。

(一) 先祖海湖 言語の進歩充分なる今日、在てこそ、言語にて水夫とい

へば船頭の事なり、海人といへば獵師の事なりと知るべきなれど、言語の意義不定なる上古蒙昧の世に在て、決して左る事無し、故に若し海外に國ある事を知らぬ土蠻の住居する處へ、海に航して來りて、其土蠻を討ち従ふる者ありし時の、土蠻の其人々を呼て、海の人又の海より出て來りし人と言ふなるべし、而して歳月を経るに従ひ其人々土蠻の婦女と婚姻する事なせあるとき、遠孫の世に至るに及で、傳へ誤りて、自ら海の後裔なりと信じて、海を祀るに至るも自然の勢のま。

(二) 先祖ト海湖 若しまた海邊に於て出生せし等の事情に因て海と名つけらるゝ人、祖先の中に在りても、子々孫々の世に至るに及で、傳へ誤りて、先祖の海なり、自身等の海の後裔なりと稱するに至るなるべし。白露の一氏族中海を以て其姓とする者ありしより、ガルシロウ氏の書よ見えたり。川湖を祀る習慣の起原に至ても亦右と同様の論を以て

解釋することを得へし。

第三節 星辰禮拜ノ起原

世上星を祀る民種少しとせず、古代の猶太人も星を以て生活する者なりと信し、或は天律を犯して責罰を蒙りし者も其中に在りなといふ希臘人も星を見ること恰も精靈ある者を見るが如くよし、フヒヤイ島人も流星を指して神なりと言ひ、我々東洋に於ても昔の星を祀る事盛に行はれたり。又南部澳太利亞人の群星を見て童兒の天に群聚するなりと信し、或る群星の内に見ゆる三個の星を指して、其一の曾て此世界に在りし男子なり、其二の女子にて男子の妻なり、其三の右夫婦に属する狩犬なり、彼等常に天に在て麤鼠を狩れるなりと妄信するより、アガスマニヤにも見えたり、此地の民種の昔時二人の黒人ありて、其地へ初

めて火といふ者を持ち渡り暫時滞在せしものち、天に上て二個の星と化したりと妄信したり。蓋し此れハ天に二個の星の赫々たるを見て、件の二人が遠方に於て焚く火なりと誤認せしに因る事なるべし。北亞米利加の民種も銀河を見て幽靈の通路なりと信し、人死ぬれハ魂魄此路を経て他界に到ることにて、銀河中光りて見ゆる星ハ即ち其旅行中焚く所の燭火なりといへり。北亞米利加の民種中にハまた一段奇異なる妄信あり即ち他なし、醫師の死ぬる者ハみな大空の穴竅より天上へ登りて、常に日月と共に遊行し、時々天の窓より下界を窺き見る事あり、即ち星是れなりとの妄信是れなり。

(二) 先祖山上ヨリ来ル

右の如き妄信を抱くに至りし次第を理論のみハ依て説明するハ甚だ難しと雖、幸にして此に其次第のあらましを見るに足る事實あり、其ハバンクロウト氏の「太平洋洲民種篇」に載する所の一話に

てカリホルニアの土蠻の祖先なりとして禮拜する所の「こよう」と稱する動物ハ關する妄信是れなり、即ち左に抄譯す、

「こよう」性來敖驕なるにまかせて、一日天を躍り廻らむと思ひ立ち、我れを導ひく友もがなど平生登りて遊びなれたる山の頂上へ登り立ち、夜毎に其山を近く過きゆく星を呼ひとどめて、只た一夜我が手を取て世界の周圍を行き廻りてよと乞ひしかども、夫の星ハ何思ひけん、更に耳にもかけず、あざけり笑ひて行きすぎぬ。これを見て「こよう」大に怒り、我れをさげしむ悪きやつきたなりかへせと吠へ狂ひて、止まざりしはどに、星ハ聲にや倦みたりけむ、背を見かへりて、其聲やめてよ、さらば次の夜望の如く天を連れ廻らむとぞ答へける。さて次の夜となりしハ「こよう」の件の峯に登り立ち、頸を延して待ち居るはどに、時刻となれば例の星出て來たりしゆゑ、此度のゆめ

のがさりと飛び附きて暫くの喜しさ、樂しさ、言ひむかたなく、我れも忘れて躍りながら引かれゆきぬ。されど此世に生ひ立ちしこよとの俄に天へ登りしことなれば、彌々大空高く行くほども、何かの以てたまるべき、寒冷身を断つばかりなるに、初めて心附き己に歸り、下を見おろせば、さすがに廣きクラマス川も、弓の弦の細きが如くにみえ、遠近の村々も、矢の根より小さく見ゆるからに、恐しさこと何に譬へむかたも無し、見るく、全身凍り麻えて、おら悲しやと思ふ間に、光り赫く星の身を握りたる手の離れたり、何かの以てたまるべき、終に死といふ黒く恐ろしき者の手に陥り、電光よりも速く十層の雪の中を墜ち下りて、地に至るときは、骨肉碎けて蕪蕪の如くなりぬ。

右の一話も就き考察するとき、大に悟る所無きを得ず、即ち其一の未開人の天を以て山に接近する者なりと信する事と、其二の能く山へ登

る者にも又天へ登る事も難からざるべしと信する事と、是れなり未だ一切理學上の想念を備へざる世の事なれば、斯く妄信する事獨りカリホルニヤ人のみに止まらず、東西に多かりなるべし、我が邦も富士山より天へ登りたる話などあり、現に菅公の精靈の天拜山より天へ登りたりと信する人あり、支那人の崑崙山を指して天の柱なりと言へり、況や蠻人に於てをや。情て果して山の天に接近すと信する上の必ず又其山の上に棲む動物に於て天へ登る事難きに非ずと思ふに至るべし、而して其動物若し前に第十二章に述ぶる次第の因り、民種の祖先なりと誤まり信する所の者なるときは、従て夜ごとく其山の背より登り出づる星を以て夫の先祖の靈の化し成れる所なりと信するに至る事も、決して無しとい言ひ難からむ、是れ即ち右のこようの一話の如き者の由て來る所なるべし、其外にも亦星宿を見て祖先なりと信する

場合多少あるの原因たるなるべし。譬へば春日明神の如きも、太古其地に鹿を以て祖先なりと信する部属住み居て、鹿多く住む、三笠山のあたより夜な、登る星の彼の鹿の化し成れる所なりと思ひたるに基つく古人の信仰に非ずといふ未だ斷して言ひ難からむか。兎まれ角まれ、此に述ふる如き考想を以てするに非ざれば決して其由て來る所、を解釋し難き事件あり、即ち東西のいと上りたる時代より、動物の名を以て群星の名とし、或は一個々々の星の名とする者ある事是れなり。西洋のみならず、支那、日本に於ても、古く書きたる十二支の畫をも見るに、或は名星の其名とする所の動物の背に乗り行く様を畫き、或は又武者の如く出て立ちて面部のみ其動物の面態を畫けるあり、又「大熊」「小熊」等の名目の今尙ほ星學家の用ゐる所なり。

(二) 祖先星辰

祖先の名稱を傳へ誤りし事是れ亦星辰禮拜の原因と成

りし場合もありぬべし。ウチレズ氏に依れば、アマグン種ハ部属中、乘星と稱する者あり、又ブルウク氏に依れば、マイヤク人中の一酋長にて名を「天熊」と云ふ者あり。又アシタヤの古碑銘の文などに人を尊稱して「光星郡」「皇星郡」など言ふ事見ゆ。故に原人意味の世に於ても此類の事ありて、言語不完全なるに因り、子孫之を傳へ誤り、先祖ハ星なり、星郡なりと言ふに至りし場合決して無しといひ難からむ。

茲に又右二段に述へし如き次第に依り、星辰と祖先とを混同するに至りしがゆゑなりと見るときに於てのみ、始めて理解することを得べき事一ヶ條あり、即ち他無し古今の諸國に星辰を以て人の運命に關係ある者なりとし、或は星宿の運行に依て人の生死吉凶を卜ふ事の類是れなり。星ハ祖先たる人又ハ動物の化し成る所なりと信すればこそ、斯く子孫の運命禍福を左右する者なりと思ふに至る事もあるべけれ、若

一左る事無くむべ、何よ因てか斯るあやしき妄信を抱くに至らむや。
周禮に曰く、以星土辯九州之地、所封之域皆有分星、以觀妖祥。

第四節 月輪禮拜

右に述べたる如く、原人の天に昇降する事難きに非ずと信したりとす
る上の、獨り星のみならず月も又曾て此世の人たり者なり、先祖なり
とするの妄信の起原を解釋する事、さまで難からず。先づ其例を擧げ
むに、先祖今尙ほ月界に住み居ると信する者あり、即ちルセウといふ民
種の曾て此世に貧童たり者、今月の内に在りと信して、之に獲物あら
む事を呪願せり。又日月星辰を以て人の化し成る所なりと信するも
多し、即ちエスキモ人の日も月も星も過去のエスキモ人又の動物の亡
魂なりと信し、南部アウスタラリヤ人の日月星辰皆曾て此世に在り
人なりと信するの類是れなり。又稍々細密なる傳聞ある者も見えたり、

例へばチブチャ人の如き、チヤといふ女曾て世に在る時、人に醜事を
教へしゆゑ、ボチャといふ教の神、之を天に遣りて大陽の妻たらしめ、晝
の出る事を禁じて、夜の光を放たしめしなり、此れ今の月なりと信し、墨
西哥人の昔火に入て太陽と成り來りし者ありし時、洞窟に入て月を成
り出てし者もありたり、と信せり。又東洋諸國にも嫦娥の妄信あるの
世人の知る所なり。

諸て總べて斯る妄信の由て來る所を考ふるは、是れ亦先人の名稱を傳
へ誤りしに因る事なりと知られたり。野蠻人及び半開人の鬼神誌を
見るに、月を以て女性なりとする者多し、又開明國に於ても往々女子の
容色を月に譬ふる事なほあり、是を以て推す時の未開人中にも月を以
て容色ある婦人の讚名とせし者ありしを、後に傳へ誤りて其部属の祖
先の月なりと言ふに至りし者必ず有りしならむと憶度せられたり。

備て又月を以て人の呼名とせし場合に至ては、判然たる証據あり。即ち、
 マイソン氏に依れば、カレン人中に「満月」と呼ぶ名ありと。夫れ野蠻人、
 中或は出産の時に際せし事件を以て實名とするあり、或は妊身の時母
 の見たる物を以て名とするあり、朝に生まれたるゆる朝と呼び、夕に生
 れたるゆる夕と呼ぶの類あるからに、又何ぞ出生の時に際しての月
 の盈虧の様を取て實名とする者も無しと言ふを得むや。果して去る
 事あらむに、後に之を傳へ誤りて、自ら稱して月輪の後裔なりとする
 者の多きも恠むに足らざるなり。且つ茲に諸邦の月神の斯る次第に
 依りて起りたる者なりとする所以の証據のいと著明なる者あり、即ち
 他無し、一國の民種の信仰する神祇中に或は、一柱以上の月神ありて、一
 々相異なる月の様を以て其名とする事、是れなり、即ち埃及の「パボチス
 と云ふ女神の新月を形どり、アルテミスといふ神の紋章にも、シリニと

云ふ神の紋章にも、一々盈虧の度を異にする月の像を用ゐ、又アリヤン
 人種の鬼神誌中の「アイヨ」といふは、角月の新月を指し、パンチャといふは
 満月を指すと云へり。若し普通の論者の言ふ如く、人の月を祀るは月
 の徳を稱するがゆゑなりとせば、何に因てか一國に於て二月神を拜し、
 或は特に新月或は半月を拜して他の形を取らざるが如き事あらむや。

第五節 月輪禮拜
ノ起原

日輪と祖先とを色々に混淆する民種も甚た多し、故に茲に其事實を枚
 舉し、而して後其原因を窮めむとす。コマンチ人の妄信に云く、我れら
 民種の遠祖は凡常の人なれども、軀軀巨大にして、今日日輪に住めりと。
 チチメカ人も大陽を父と呼べり。バンクロット氏曰く、コルコラン人
 は「大陽を見て大靈、即ち大人の地球を製し、天界に王たる者なりと言へ
 りと。其他の亞米利加の諸民種中にも大陽と先祖とを同視する者尙

は多し。さて又稍々進歩したる社會に於て、此類の妄信も亦稍々細密にして限定なるを見る、即ち墨西哥のトラスカラといふ地邦の土蠻の妄信に曰く、大陽の元と激症癩病を患みて動き得ざる神なり、を他の諸神之を憐みて大なる爐を作り、熾に火を焚きて、其中へ投げ入れ、以て其軀を焼き清めしものなりと。又クキイ人の傳ふる所に依れば、昔時數年の間大陽無かり、事ありて、終に諸神墨西哥を距る數十里の地へ集會し、信者に約して、誰れおても其處に焚きかく盛大なる火災の中へ飛び入る者あらむ、次の日輪と成りくれむと言ひたりと。又同一墨西哥のサポテック人の傳話に曰く、一部屬の祖先たる酋長に善く射る人ありて、天の大光に對し矢を放ち、終に之を射墜し、大陽お甚しく傷を負はせて、剩へ悉く其領地を奪略したり、かば大陽の詮かた無くて、山の奥にぞ隠れにけると。又或の某の某時の處に、大陽手づから弓矢を取

て以て某の神の額を射透したりなど傳へ言ふもあり、或は墨西哥のトラといふ地の僧にして、大に宗教を改革せむと、反對者の爲めに逐窘せられたる者を指して、今大陽と成れりと云ふもあり。之を以て見る、とき、通常世人が大陽禮拜の起原は其大功德を感ずるに在りとするの誤まれる事明白なり。故に左に斯く人と日輪とを混するに至り、所以の事情を述べむ。

(一) 先祖日輪ノ 諸て大陽禮拜の一原因の外邦より遷徙し來り、祖先の出地の、大陽の出つる方、又入る方に在る事を傳へ誤りたるま在り。前に林中より出て來り、民種の誤て木神の子孫なりと言ひ、山ある地より出て來り、民種の誤て山神の子孫なりと言へる事どもを述べたり。されば又日輪の或は登り、或は沈む方角より出て來たり、者の子孫の誤て自ら日輪の子孫なりと稱し、或は先祖日輪の所在、即ち天原よ

ありと言ふも怪しむ足らず、況や未開の世に在て、未だ東西南北な
 と云ふ名目さへ有らざる事なれば、東、東南、東北の概して之を日輪の登
 る方と言ひ、西、西南、西北の概して之を日輪の入る方と言ふが如き、往
 々ありし事、相違無きに於てをや。中亞米利加の民種の神と仰ぐ所
 の祖先、天の日登る方に在りと言へり、其外にも斯る事實尙ほ多し。日
 輪の方より來りし民種と言ふべきを、言語の不自由なるよりして、日輪
 より來りし民種と言ふ事あらむに、即ち後に至り誤り傳へて「日の子
 」と言ひ、直に日輪を指して先祖なりとする者あるを免れざるなるべし。
 果して斯く誤まりし一例、夫の大陽を祀りし白露人中に見えたり。
 マルカム氏曰く、初め白露人のコズコ地邦に在りし比、該地邦より日
 の登る方に當るハカリキチブと云ふ地を指して民種出生の地なりと
 したり、其故の君族マカ家に屬する者は皆自ら稱して日の子孫といた

るを以てなり、然る所同民種漸々近隣の敵族を懾服してカラブの邊ま
 でも來りし頃、日の登る地も從て移りて、今のチチカ、湖の浪間よ
 り登るが如く見ゆる様に成りたり、是に於てパタリタムブを以て君族
 の出所とする事を止めてチ、カ、湖を以て其出地とするに至りたり
 と。此等の事を考へ、又白露人の元來祖先を禮拜する事極めて嚴重な
 りしが上に、日輪を以て祖先とし、獨り、インカ族の王公死ぬる時、死ぬ
 ると言はずして、父君なる大陽の宮に招き還さるゝ者と言ひしを考ふ
 るとき、是れ全く其初めインカ族の出て來たりし地邦、日の登る方
 に在りしを、斯く傳へ誤りたる者に相違無し、況や又白露人の近傍に居
 て殆ど開明の度を同する墨西哥人及びチブチャ人の、往年イスパニ
 ヤ人の東方より責め入りて其地を征服せし者を指して「日の子」と言ひ
 たるをや。ヒラ、氏に依れし墨西哥人のイスパニヤの大將コルテズ

を指して「日子」と呼ひたりと言ひチブチャ人の「初めイスパニヤ人の上陸
せし時日月の子孫渡來せり」とて驚き迷ひたりと。

(三)先祖日輪

先祖の中、日輪と讚稱せらるゝ者ありしを傳へ誤りたる

事、是れ亦日輪禮拜の一原因なるべし。プレスコットの墨西哥誌に曰く
「アル巴拉ドの天資開達、相貌爽明、皮膚潔白、鬚髮琅々たりしより、大にト
ラスカレン人の容るゝ所となりて、日輪の讚名を得たりと。又白露人
の誰れもても珍しき物を製し得し人の皆稱して「日子」といひたりと。
又日輪を以て實名とせしを傳へ、訛りたるも多かるべし。メイフル氏
に依れば、カレン人中に「黃朝日」「朝日」等の名ありと。但し實名とせむに
の其人の産れたる時の、日輪の出沒高下の様を取らざるを得ず、譬へば
朝に生まれたるを「朝日」と言ひ、夕に生まれたるを「夕日」と言ふの類なり、
是れ即ち後に傳へ誤まりて、朝日、夕陽等を一々別々の神として祀る事の

起なるべし。希臘の鬼神誌を見るに、フタイポス、アポロンと云ふ日神
あるが上に、ハイピリチン中天日と云ふ神と、エンダイミヨンの夕陽と云
ふ神とありたり。埃及に於ても、「智日」「熱源」「光源」「生力」「生源」「天」ある
日「息める日」等の神祇ありて、皆大陽を指して本尊としてたり、是れ祖先中

右の如き讚名又の實名ある者ありしを傳へ誤りし者ならむ。
右の外にも、自然物禮拜の異種尙は多くあり、例へば朝を拜するあり、夕
を拜するあり、曙を拜するありと雖、其原因する所の皆右の數種と同一
ければ略して述べず。但し此一章に於て注意すべき事といふに他無
し、山川海洋の禮拜と言ひ、日月星辰の禮拜といひ、皆祖先の出地又の讚
名又の實名を誤り傳へたるの一に由來する者なるを以て、結句皆矢張
り起首を祖先の禮拜と取る者なる事是れなり。故に曰く、自然物教も
是れ亦祖先教の變体なりと。

第三部 宗教盛衰篇

前の一部に於ては、宗教の初め單純にして不限定なる根本より起りて喪禮と成り、他身、他生、他界等に關する妄信と成り、天變、地異、禍福、疾病、死亡の鬼神の所爲なりとの妄信と成り、呪詛、占術、神通以下の習慣と成り、喪禮傳して祭禮即ち鬼神に對する儀式と成り、又鬼神と言ふ中にも祖先の靈あり、偶像あり、凡物あり、動物あり、植物あり、日月山川等あるに至る次第を述べたり。既に以上十四ヶ章に於て述へ盡くしたるが如き種々の厯雜且つ限定なる習慣、儀式、妄信等あるに至りたる上の之を宗教の充分發達したる者と言ひざるを得ず。次に此一部に於ては、宗教と社會進化との相互關係を述べむとす。社會進

化論にも述べたる如く、宗教の社會存立の要素の一たり、故に宗教の盛衰の社會の盛衰に關し、社會の盛衰の宗教の盛衰に關せざるを得ず、是を以て左の數章に於ては、先づ宗教の始めて社會の要素と成る次第より、社會の進化と共に其狀態、旨趣、編制の變轉する次第を略述せむとす。但し我が日本に於ては、社會進化論に證明しおきたる次第に依り、教權を宗教のみに取りて社會を一統する事古來曾て無かりしゆゑ、但し其勢見はたすの此處にのさまで細密に其變化の次第を討究するの要無きものとす。

第一章

鬼神誌時代の宗教の狀態及ひ國神の起原。

第一節

宗教始テ社會ノ要素ト成ル次第ノ

宗教の始めて社會の存立を保存する所以の要素の一と成る次第ハ既に社會進化論第二部第三章に於て述べたる所を見れば明白なるべし。と雖、今又後の推論の順序を整さむが爲め、茲に其大要を述べむとす。抑々社會の初めの人心一致せず、各人自己の慾情のみを逞ふせむとするゆゑ、衆人相分離するの勢ハ強く、相聯合するの念ハ薄し。然る所社會の初めにハ耕耘産殖の術も未だ開けざる事ゆゑ、人口増加するに従

ひ食物に不足を生ずるを以て、次第に廣く近隣の地を領取して狩獵耕作の地とせざるべからず、然るに近隣にも同一様に食物を求むる社會外にあるべきなるを以て、早晚其間に鬭を生じ、勝利を得たる社會ハ存立を保持し得べく、敗績したる社會ハ併吞せらるゝ、又相違無し、之を存立の競争といふ。さる程に、若し衆人が聯合し協力するの度薄き時ハ其社會ハ必ず競争に負けざるを得ず。故に苟も社會をして競争に勝て存立を保持することを得一めむにハ、必ず衆人を督制し、統馭し、以て相聯合せしむる者無かるべからず、果してさる者ある社會ハ永續し、無きハ必ず絶滅せむ、是れ即ち督制者の由て起る所なり。然るに社會の初めに在てハ、誰しも皆略は同様同度の力量を有する者なれば、誰れ乎能く獨り衆人の上に立て之を督制し、統括することを得べき。誰れしも皆遠き慮ハ無くて、只た我が勝手をのこ主とする世の事なれば、悉く

皆一人の指揮に従へよと言ふも、決して黙々として之に従ふべき謂はれ無し。是の故に社會に督制者あることを得しむむがためより、必ず其督制者と成るべき者一人にのみ存して他の衆人への存せざる所の力量無かるべからず。若しざる力量ある者絶えて無くむば、衆心一致せずして社會滅亡せむ。されば此時代に當り、特に一人にのみ在りて他人に無き力量とい何ぞと言ふに、先づ第一に言ふべきは、即ち武力これ也。いかほど開けざる世の民と雖、武力己に勝れたる人への必ず服従せざるを得ざるなるべし。然るに、武力のみにては未だ能く永續する督制者を生じ難し、其故は武力の誰れも皆大抵同様に之を有するなるべく、又仮令一人のミ勝れて強き者ありとするも、其人或は病を、或は老ひ或は死ぬるときは、武力も共に衰へて社會再び亂るべければなり。されば武力の外に、特に一人にのみ存する力量あるべきやと問ふ

に答へて曰く、茲に去る力量二あり、即ち宗教の上に於て衆人の服従を受くる資格ある事と、血統の上に於て衆人の服従を受くる資格ある事と是れなり。是れ即ち宗教と云ふ者の初めて社會の督制部の要素となるの次第なり(血統即ち族制上の事、之を族制進化論に於て論辨し、此一巻に於ては専ら宗教上の事のみを述べむ)。若し茲に一人の男ありて、武力も相應に強く、衆人を率ゐて外敵に勝つに足る器量あるが上に、衆人鬼神を欽崇するの念も乘りて衆心を心服せしむるに足る資格あるとき、其人への必ず權力を永く維持し得て他人の之を争ふ者少なからざるを得ず、且つ自身老衰するの後に雖、其神力を子孫に傳へて督制權を世々にすることを得べし、然るときは社會の存立始めて全きを得べし。是れ即ち國神の起原にして、宗教の始めて社會存立の要素の一と成る次第なり。但し國神とい某れ某れの國家に於て本尊とい欽

崇する神を謂ふなり。偕て人にして國神と成る事を得る所以の資格にの色々の種類ありて、國と場合とよ因て異なり、左に其重なる者を舉げむ。

第二節 人ヲ神トスル

偕て凡そ人の神とて禮拜する者の元と皆祖先の亡魂より起りし者なるべき事既に前部に於ても述べたるが如くと雖其中にも又國神とせらるる者あるに至るは、一般に祖先を神とするに至る所以の原因あるが上に、之を某れの國某れの民の特に禮拜すべき神なりとするに至る所以の特殊の原因あるに由る事なり。茲に其特殊の原因を論究せむとすに當り、先づ此事に最も廣く關係ある一事情を述べおくべし。其事情と言ふは他ならず、原人の禽獸と一般何にても己が理會する能はざる形を表し、業を爲す者あれば限りも無く恐るゝ事是れ也、其故

の素より一切自然の理律を知らぬ事なれば、既に一點にても不思議の廉ある上、其上にも尙ほ如何程の不思議の怪力あるものにや計り定め得ざればなり。且つ又既に第五章以下に於て述べたる次第に依りても、原人の何に依らず理解し難き事にさへ逢へば、推して以て鬼神靈異の所爲なりとせざるを得ざる事明白也。是れ即ち原人が誰れにても力量人に勝れたる者さへあれば、之に敬禮を盡くす所以なり。豈に只た人のみならむや、無生の物体に至ても同様に思へる証據多し、トムソン氏曰く、グルメン人中の一人曾て歐洲人の船を見て言ふ様は、是れ決して人の製造せし所に非ず、必ず人力を籍らず自ら成りし者なるべしと。チペワ人の何にても理會し難き事あれば直にわれは靈魂なりと言ひ、非常の才能ある人を見ても同く靈魂なりと言ふと。又總へて理會し難き物又人の人を見て神なりと言ふ例も多し。即ちファイザ

島人の語にて「神を、かろう」と言ひ、偉大なる物、不思議なる事を「かろう」と言へり。曾て印刷機械を見て「神なり」と言ひ、歐洲人を指して「かろう」なり、神國の人なりと言ひたり。マダカスカル人も「何れに依らず新奇なる物、有益なる物、又「違常なる物を見れば、神と呼ぶ」とエリス氏の書に見ゆ、又其語に曰く「絹、米、錢、電雷、地震等皆神と呼へり、書物も神と呼び、天鵝羅の神の子」といふ奇妙なる名を以て呼べりと。又マルシヤル氏に依れば「トーマ人の神を、でると云ひ、君を、すじみ」と言へり、而して「何に依らず不思議なる物、又「隠微なる物、悉く皆呼て、でるとするの勢あり、家畜、遺骨、僧侶等」な、でるの中に算入せり、故に殆ど、でるも、すわまの如く、只た高き物を指す形様詞かと思ひ、位なり」と。但し我が邦に於ても「神」上「同訓なるのみならず、きみ」といふも、又「かみ」の轉なりと言ふ人あり。是に由て之を觀るときは、社會の未だ進化せざるに當てや、原人

の神と云ふ名目を甚だ廣く用ゐて、人にて不思議の力量ある者の悉く之を神と稱する勢あり、事明白なり、是れ即ち人間にして生前より神とせられ、或は死後に神とせらるゝ者ある所以なり。左に其種類の重なる者を擧げむ。

第三節 妖術トアル事

諸て蠻人の部属中よて衆に勝れて不思議の力量ある者といへば、即ち妖術ある人は是れなるべし。右に述ふる次第、因り、原人の何に依らず、凡常の人に勝れたる資格ある人を以て神なりとする上、凡人の用ゐる能はざる神通力、呪詛、巫醫の術等ある人を不思議に思ひて神とし、死にては其亡魂の崇りを恐れ、之が喜を邀へ、怒を避けむとて之を禮拜し、其人生前の行蹟を語り傳へなせりて之を國神の位に置くの當然の事。故に其事實果して東西に多し。夫の南米南端のフェゴ人

の如きの殆ど一も宗教上の觀念を有せざるもの、如くなるにも係ら
ず、常に山林の間に徘徊し生者の行狀を監視して晴雨の變を管制する
「大黒人」ありと妄信せり、是れ曾て此土に於て死去せし雨師の亡魂を恐
るゝ者なる事明白なり。又其鄰邦に棲む「バタゴニヤ」人が常に近隣を
徘徊すと思ひて恐るゝ所の鬼魅も「巫人の亡魂なり」といふ。チペワ人
の信仰する神の中に「マナボシヨ」といふあり、此神の魔法に用ゐる大鼓
と木鐸とを在世の時の如くに用ゐて幻術を施せりと同民種の者の思
へり。亞非利加に於ても「マハラ」人の先祖中の「ゴマクルン」と稱せし人
善く晴雨を自在に制せしかば、子孫之を神とし其墓地を過ぐる毎に「父
祖「ゴマクルン」様」と言ひて石を墳墓に置き添ふる由「グルトン」氏の書に
見えたり。又大平洋洲に於ても夫の「サンドイチ」島人の藥草の悉く皆
祖先中の一人か神より傳へ得たる所なりと信し其人をも神とし祀り

て醫者の皆之に祈禱せり、墨西哥人も妖術者を以て神とせし由「メ
デヤタ」氏の語に見えたり、「曰く一説に「墨西哥」人の神とし祭りし所の
者、或は能く脉を變じ、人力の及ばざる所を爲し、人智の到らざる所を
言ひし人のみなり」と。又北歐諸邦の人民が基督教に化せられし以前
に奉せし所の「オーディン」といふ神も、元は祖先中巫術を善く用ゐし人た
りしに相違なき証據あり、即ち其鬼神誌に曰く「アサランド」の「オーディン」
北に來り、諸神も共に來りし時の、彼れ獨り諸神中の最も妙術ある者に
して、諸神の皆「オーディン」より魔術を授かりしなり」と。又曰く「オーディン」
瑞典に於て死去せり、其死に臨てや、人を以て鎗を以て其身は輕傷を負
いさせ、是れ所謂「自我れは是れより神の國に行きて我が親友に再會せ
む」と言ひたり、即ち死は故郷へ歸し其れゆゑ瑞典人の彼れ其故郷「アスガ
ルド」に逝きて、今尚ほ死なすと信せり、是れ抑々世人か「オーディン」を信仰

して其冥助を乞ふの初めなり其遺體の重禮を以て火葬したりと。之に由て見るべきは、オーデンの元と外國より遷徙し來りし部属の一人にて、恠術あるより同僚の尊敬を得、死後に至りても麾下の欽崇する所と爲りし者ならざるを得ず。支那に於ても伏羲神農黃帝皆神術ありといひ、印度に於ても藥師如來あり、本邦にも少彦名命あり、是れ皆神術を以て神たる者なり。されば人にして神と成るの原因の一此に在る事明白なり。

第四節

妙術アル人ヲ國神トスル事

又總へて妙技ある者を神とするも巫醫の術ある者を神とするも其起原全く同一なりとす、何となれば原人の心より見れば、巫醫の術も巫醫の術も非ざる妙技も不思議なる點に於て之更に異なる所無ければなり。亞非利加人の鍛治工を恐れ尊ぶ事巫醫を視るが如し。アラ

チル人のチウパンと云ふ人始めて農業を人民に教へたりと言へり而して其チウパンといふの兼て全民種の祖先なり最上神なりと仰ぐ所の者と同物なるか如く見ゆといへり。チヌク人の信する所に曰く昔イカナムとて親切にして權勢ある精靈、民は丸木舟以下の機械器具を製造するの法を教へ、大石を川水に投して瀧を作り、以て鰻魚の昇るを止めて捕漁を容易にしたりと。又墨西哥人中にもクエツアルコアツルと云ふ神の曾て此世に在りし時、民に金具を用ゐて耕作する事と政治の術とを教へたりといひ、イマカテクトリといふ神の商業の始祖なりと言ひ、其他創めて麵包を製したる女神あり、釣魚の具を製したる神あり、罫を作りたる神あり。中亞米利加人中にも耕作、織絹、文字、繪畫等の術を一々發明したる神あり、其他古代の埃及及び希臘の鬼神誌等にも此事あるの書冊に見えたらば、此處に贅せず。我か邦に於ても神國

の萬姓諸家の産業其始祖皆是神代諸神の所能を受繼く事載て神典國史に分明なり」と本朝神階編に見えたり、豈に獨り遠き神代のみならむや人の世となりて後も一國の守に過ぎざれと歌道に妙を得たる柿本人丸の後人之を神として祭れり。

第五節

外國人ヲ國神トスル事

次に外國人の歸化したる者其地の土蠻の神となる事を述べむ。今日と雖開明國の人或の難船に遇ひ或の罪を犯かり亡命して蠻人の地に至り智識技能を現はして權力を得ること屢々あり若し斯る人其地に於て死ぬ事あらむに後の土蠻其智識技能の大且妙なる事を語り傳へて益々其話に潤飾を加へ其亡魂を恐るゝ事凡人の亡魂を恐るゝよりも深く遂に之を神として祭るに至ること自然の勢と謂つべきのみ。亞非利加に於てのブシマン人の歐人を見て彼れ等白人の神の子

なれば萬事を知る」と言ひし事あり又東部亞非利加人及びコンゴ人の歐人に對し「信又汝等の神なり」と言ひたる事あり又トムソン氏とモウファット氏と曾てピチワアナ人中の婦女の行へる祭儀を見むとて行きし時婦女等の此二人を指して「此れ神なり入り來らしめよ」と言ひたり。コンド人中の婦女曾てカンベル氏の野營を指して「あれは神の家なり」と言ひたり。ニコバル人の歐人の能力を感歎するの深き歐人を以て其島の創造者なりとし晴天も歐人の賜なりとせり。或る人のスペインセル氏に贈付したるニコバル人の神像の寫真中に可笑しき英人の像ありと。フヒダイ人の兼て殆と神と人との區別を立てざる者の如くなるが酋長の一人曾てハントと云ふ歐人に言て曰く「君若し我れに先き立ちて死なば我れ君を以て神とせむ」と。アルフレッド、ウチレス氏の兼ねて廣く蠻人の状態を視察するの好機會を得たる人なり、同氏のア

リウ島人に就き記する所に曰く、現在の土蠻の子孫の代に至れば、必ず余を以て魔法使なり、半神半人なり、不可思議を爲す者なり、靈異の知識ある者なりとするに相違なし、彼等既に余が生物學研究の爲めに捕集したる動物を見て、必ず皆余の怪力を經て再生するの日あらむと言へり、故に子孫の代に至りては果して再生したりと言ふ者もあるべし、余の初め爰に到着せし時、恰も好し常よりも長く好天氣續きたるがゆゑ、土蠻の余を以て天氣を左右するの力ある者なりとせりと。又其近隣に位する一島に棲むダイヤク人の既に曾て此處に滯留せしブルツク氏を以て神人なりとし、諸神の列に入れて之を呪願せり。今日と雖斯く器量己れに勝る外國人を以て神なりとする者諸方に多き上、古來各國に於て某神の神國より某の學、某の術を持ち渡りたりなど言ひ傳ふる事の元の皆同一事情に在るものなる事疑なし、メンヂヤタ氏曰く墨

西哥人の國神クエツアルコアツルの西より來り、高く白き人にて、額廣く、目大に、髮黒く長く、髯盛よ丸しと言ひ、土民に術を授けて其風習を改革したる後、元の路より歸り去れりと言へり。又チブチャ人が偉大なる神なりとするホヒカも髯ある白人にしてサカモツと云ふ地に久しく居住し、土人に法律制度を授けたる後、消え失せたりと言へり。又斯く不思議の智識ありし者の再來なりと言ふものあり、是れ即ち前にも述べたる如く蠻人の鬼神の皆人の亡魂なりと思へるが故なり。船將クツクの始めてサンドイチ島に至るや、土民の國神ロノの再來なりと思ひて、其旨を公布したるが故、人民舉て氏の足下に平伏したり。又イスパニヤ人の初めて墨西哥に上陸せし時も、國神クエツアルコアツルが其僚友を率ゐて歸り來りたりと信じて、其旨を村々へ公布したり。クツク氏がチブチャ人の地に至りし時も、土人之を欽崇し禮拜するこ

と神と對するが如くにして民の爲めに線香を焚きたり。我が邦に於ても源義經と辨慶と蝦夷の地へ落ちゆきて其土に止まりしを土人の尊て神として、今に之を祀り、之に酒肉を奉つる事諸書に見えたり。

第六節

外来ノ民人ヲ
稱ナリトスル事

神種と人種とを區別する事諸國の來歴に見えたり、依て其原因をたづぬるに、此れも智識上等なる外人の渡來に因る事と知られたり。抑々上古蒙昧の民の皆人類一般を指す「ひと」と云ふ詞を有せずして、只た其民種に属する男女を呼ぶの總稱あるのみなり。即ちガラニ人の廣く人と言ふとも「がらに」と言ひ、スリンキイト人の人類と云ふにも「すりきいと」と云ふ名詞を用ゐるの類是れなり、亞非利加及ひ亞細亞に於ても斯る場合甚た多し。カムサスカ人の「我か種に属する者のみを呼て「ひと」と言ひ、恰も地球上外に人と稱すべき者無しと思へるが如し」とい

ふ。ニルソン氏の「石期人種篇」にも曰く「各地の蠻属みな我か族に属する者のみを稱して人と云ひ、他族に属する者の人と呼ばず」と。偕て斯る蠻属の住める土地へ、外方より來りて之を征服する民種ありしと見る時の果して如何なる結果を生すべき。畢竟我か族の民も外属の民も齊しく人なりと思へばこそ、内人の内人と言ひ、外人の外人と言ふべきなれど、内人のみ人にて、外人の人にて、非すと思ひ、且つ善く我か族を征服するに足る力量あり、智識あるを見るからに、之を目して神種なりとするの外決して無きなるべし、何となれば、總へて已に勝れたる力量ある者を恐れて神とする事、第二節に述べたるが如くなればなり、是れ即ち神種と人類との區別の由來する所なり。且つ征服し得たる強族の方に於ても弱族をして已を神なりと思ひしめ置くとき、之を統馭し、督制するに至極便利なるがゆゑ、必らず其機を失はざるなるべし。

北歐鬼神誌を見るに現にオーディン以下の諸神の「ゴドハイム」即ち神郷より「マンハイム」即ち人郷に來り、人類を督制して之か禮拜を受け、死ぬるときは下民之を指して神郷に歸り往きし者なりと言へり、されば其神と言ひ、人と言ふは、征服者と被征服者の差別なること疑もなし。古代の希臘の鬼神誌にも此れと同様の事あり。又神と人と相婚して半神半人の子を産みたる話あり、神の人と相婚するを嚴禁したる話も諸國の傳記に見えたり。我が邦の神代に於て此土を統御し給ひし神々も外邦より渡來し給ひし方々なる事の學藝志林に載せたる横山由清先生の日本人種論に詳なり、左に之を抄録す。

太古此の土に住居せる人種のこと、に就ては古より絶て其の何れの種類なりしかを論及せるものなし、今これを古傳に徴して考ふるに、其の天孫に隨ひて共に此土に降臨せる將相、天孫天忍日命、天津久米

命、天兒屋命、太玉命等及其の率ゐたる所の部屬の人々なり、に至るまで悉皆此の土に生れたる人にあらず、而して又無人の地に來れるにあらずること、この國神猿田彦命の奉迎先導せるにて知るべし、これより先素盞鳴尊の本土を放逐せらるゝや、其の子五十猛命を率ゐて新羅國に降り、曾戸茂梨の地に住居り、遂に舟を造りて東に向ひ、日本に渡りて出雲國に到るゝの時、既お居住せる土人あり、手摩乳足摩乳、これなり、其の女を櫛稻田媛と云ふ、素盞鳴尊、櫛稻田媛を妻として、八島土奴美神を生む、大國主神の時に至り、少彦名神と俱に國土を經營し、人民を統治す、此の人民たるや、即舊來の土人にして、首長たる大國主神の即天神の子孫なれ、固より別種のものにして、土人よりこれを視るときは、眞に神明と尊敬すべき優等の人種なり、なるべし、然れば今日日本の人種を論するに、先舊住の土人と天神の子孫たる人種と

後に支那三韓より渡來せる人種とを分別せずのゐるべからず試にこれを按ずるに此の從來の土人は所謂滿州人種其の始印度地方より韃靼部蒙古部に移住せる人種よて支那人種との固より別種の人種なりとなるべしにて其の始滿州地方に生せる人の其の一分の西南に進みて支那の東北に移住み太古の三韓土人となり其の一分の東に進み南の島嶼を渡り西に巡りて此の土に移住して太古の日本土人となれるなるべし或は極東に進み南に移りて亞米利加土人となれるもあるべしかく人類の本土を離れ他郷に移住するに隨ひて遂に殊別の人種の如くなりゆく其の風土氣候飲食作業の異なるに因り牀格性情風俗言語も亦隨て變化せざるを得ざるか故なり此の太古の日本土人の今の蝦夷人の同種にして穴居巢棲土蜘蛛の稱あるのこの故なり長鬚の蝦の如く蝦夷また熊襲の稱あり慄悍の隼

の如く隼人また梟師の稱あり男女別なく父子親ます鳥獸を食として農桑を業とせず水草を逐ひ群黨を結ひ互ひ侵略を事として未國を成さざる所の人類なり此の人種の居住せる地に來りてこれを經營しこれを統治せし天神の子孫と稱する所の人類の漸開明の域に進み宮室に住み農桑を勤め君長あり臣僕あり同類相親睦し同族相保護し制度文物略備り既に國を成せる所の國人にして土人を威服し撫養して工作を教へ農桑を勤めこれか首長となりこれか政府となりて遂に國を成せるなり其の土人を服従せしめんが爲に本國を以て天と稱し身を以て天神の子孫と稱し土人の居る所の人も亦天神の造れるものなりと稱せしなるべし其の三韓に入りて主宰となるも亦同種の人類なりしにやあらむ三韓の域太古君長なり神人ありて檀木の下に降る國人立てこれを君とす檀君といふ周の初世

箕子を朝鮮に封す平壤に都す其の後裔箕準の時に至り燕人術滿に襲われ其の左右を率ゐて金馬郡に入て居る馬韓これなり又秦の亡人役を避けて馬韓の東に入る辰韓これなり又辨韓あり辰韓に属すこれを三韓といふ檀君といひ箕子といひ秦の亡人といへる恐く天神の子孫と同種の人なるにや太古以來彼此の往來容易なり一を思ふへ一素箋鳴尊の新羅に至り稻飯命の新羅國王となり天日槍の妻の我々祖の國に去らむとて日本に到れるを日槍もこれを追て亦但馬に来れる類なり又高倉下の家に藏せる師靈曉速日命の持てる天羽々矢步鞞武日照命の天より將來せる出雲の神實天日槍の新羅より將來せる但馬の神寶なども皆同一天神本土の物にして此國に絶てなかり一所の物なるべし故にこれより後に至りても三韓人に既に此の種の人の教育を経たる所の三韓人にして太古の満州人に

はあらず多く此の土に渡來し支那人も亦渡來せりかくて此の天神の子孫及後に渡來せる三韓人支那人の其の智識の優長なるか爲めに皆君主となり將相となり牧宰となり吏卒となりて以て土人を統治し土人も亦この教育によりて漸々其の習俗を改良し東北蝦夷の如き久しく王化に服せず屢邊地を擾亂せしも或は征討して降伏せしめ或は撫諭して内附せしめにより終に華夷混同して同一種の人の如くよくなれりなるべし(今の蝦夷島人の如き此の土に渡らずして彼の土に留まれる満州人種の太古のまゝにて今日に至れるなり年所の久しき古今其の風俗を變せし所もあるべけれど各人種の混淆せざりし太古の日本土人のさまを觀るに足るべきなり)弘仁に萬多親王の撰進せる新撰姓氏錄に其の元生に本つきて三跡を立て天神地祇の胄を神別といひ(天神天孫地祇の別あり)天皇皇

子の派を皇別といひ漢土三韓の族を諸蕃といへり而して別に從來の土人の姓氏に及ばざるの土人の子孫の其の姓氏を負ひ部曲を率ひて朝廷に奉仕するか如きの甚た尠なりか故なるべし稀なる諸國の稻置村主などなれるのあるべけれども幾内に於ては僅に地祇と標して天神二孫に別つべきかわるのみなりなり(但し姓氏録に地祇と稱せるの天孫降臨前に既に此土に在るを云へるにて大國主神事代主命などの本天神の子孫なれど地祇と稱してこれを別り又或の土人の子孫にして後に詐りて天神地祇の冒太漢三韓の族など稱せし類もありなるべし允恭天皇の朝に氏姓の錯亂を正し天智天皇の庚午の年に戸籍を編造せしなど思ふべし)

第七節

鬼神誌時代ニハ宗教ノ長モ政治ノ長モ同人ナル事

以上五節に於ては人にして某々の國の本尊となるを得る者あるに

至る次第を述べたり。斯る人及び其子孫に於て又政治の長とも成り得る所以の次第の極めて見やすき者たり。若し衆に勝れて能く幻術を用ひ呪詛を行ひて或人の疾病を増減し天の時雨を左右すと衆人の信する所となる者あらむよ若し其意に従はざるときは必ず其怪術を以て責罪を加ふる事もあらむと思ひて人皆恐れ又怖れて善く其命する所に従ふの自然の勢なり。此故に幻術を擁する者國の王と爲るの古來其例少なりとせず。ロアング人の王能く雨を下たすと信して毎年十一月に至れば人民各々進物を齎らして王に雨を乞ふと言へり。新シラントに於ては僧長も僧侶も大抵同人にして其職を世襲す。マダカスカルの王の國中の高僧なり。サンドウチ島に於ては國王藤籠中に身を隠して神託を宣ふ。亞米利加の土蕃も關してもバシクロフト氏がピウブル人に關して傳へロス氏がチヌーク人に關し

て傳ふる所皆同一。又半開人種中の例を言へば古代の白露の君主の
日輪の代理として僧侶の上に立ち最も重大なる祭典を主宰したり。
シヤムに於ても王の僧長なり。

又前に述べたり北歐のオーデン支那の伏羲神玉黄帝皆妖術を以て
督制者と成ることを得たる者也。又外邦より追めいり優等なる武力
と智識とを以て舊來の土人を懾服する時の土人に於て其力量の底
の程も分からぬ事なれば能く我が族を懾服し得たるが上に尙ほ如何
程の不思議の力量あるやも計られずと思ひて之に恐るゝ事甚しく若
し其命令に背く時のいかなる冥罰あるやも計られずと思ひて之に服
従するに相違無し。豈に只た懾服せし人々に服従するのみならむや、
其子孫たる人々に於ても亦如何なる不可思議の威力を先代より繼承
し居るやも計られずと思ひ神種なり國神の後裔なりとして之に服従

し之を欽崇するに相違なし。是れ即ち國神及び其子孫の政治の長と
なることを得る所以の者也。然り而して其國神の後裔と言ふは一方
より見れば即ち主として其祖先の禮拜に任すべき人々なれば此時代
の宗教の長と謂つべき者たり是れ即ち政治の長も宗教の長も代々其
人を同する所以の次第なり。加之此に又社會の進化に於て此二種
の權一旦の同人同族の手に歸せざるを得ざる所以の理あり其の第一
節に述べたる社會存立競争の理に照して見る時の明白なるべきなり、
請ふ之を述べむ。抑々第二部の數章に於て述べたる如く妄信儀式習
慣追々發達する中にて督制者即ち君長の權力を補育するに足る者の
益々君長の贊成する所と成りて勢を得べし若し之に反して君長の權
力を補成するに足らず或は却て之を損滅せむとする者あらばざる妄
信儀式習慣の漸々消滅すべし何となれは去る者多きに從ひ君長の權

力益々弱く、君長の權力弱きに從ひ、衆人の團結益々薄く、衆人の團結薄
 ければ、外社會と存立を競争するに際し、必ず敗を取る事、是れ優勝劣敗
 の天理なれりなり。此故に右に述べたる如き次第に依り、君長にして
 宗教の上に於ても亦衆人の欽崇を受くるに足るの資格を備へたる者
 ある社會の存立を保存することを得て益々榮え然らざるの衰へて終
 に併吞せらるべし。是れ即ち古來東西に於て開明に達したる諸國の
 上代に於ての政治の長と督制の長と其人を同ふせざりし者の無き所
 以なり。即ち埃及、亞細利亞、希臘、羅馬、北歐諸州、墨西哥、英吉利等凡そ來
 歴の詳なる者の皆是れならざるなり。佛蘭西のシヤレメーン王も僧
 長の資格を帶ひ大禮に僧裝を爲したり。此の如き禮典の今尙は各
 國に行はるゝ者少なからず。又我が國の事の言ふも更なり、支那に於
 ても先王の世より君主自ら神禮祭儀の長たるの古典に就て見るも詳

なり。

第八節 鬼神時代ノ宗教ノ内部ノ状態

(一) 教理無 偕て此時代の宗教の内部の状態の如何なりやと見るに、其
 之を組織する所の者の皆夫の外國人たり、巫醫たり、人々の行狀に關
 する口碑の之にして、別に深遠なる教理ある事無きと第一に注意すべ
 き所なり。今希臘の古教を以て其例とせむに、即ち其神とする所の只
 た人間の力量大に勝れたる者たるに過ぎずして、時々人の形を以て民
 間に現はれ出て、眼力ある者に非ざるよりの神と人を見分くる事難
 しと言へり。又其神とする所、幾柱もありて、一主宰神の下に立て、或は
 上下の中介を爲す者あり、或は諸物諸地の鎮守たる者ありて、中の人
 より成り上りたるも有り。又其所業に至りても、敢て人と異なる無く、
 或は婦女を盜むあり、或は姦通するあり、凶殺するもあり、復讐し、交戦し、

相殺し、相喰ふあり、罵詈するあり、或は互に戯れ遊ふあり、口論して争闘に終るあり、又或る時のラチミドンと云ふ神ホセイドンと云ふ神に給金を拂ひざりし時、ホセイドンの庸主の耳を切むと言ひたる事さへあり。マイチニシヤスと云ふ神の海賊の手に陥りし事あり、フロテヤス、エヤルスなど云ふ神の十三ヶ月間人に臣従せし事ありて、アポロもラチミドンの奴隷たりし事あり。又諸神皆人の如く談話し寝食したり。エヤルス、アフロタイチなど云ふ神の人の鎗に刺されて傷を受けし事もあり。主神ジウスも夜の寝に就て睡り、曾てスレシヤの民を訪ひし事さへあり。羅馬の鬼神誌に見ゆる所も大同小異なり。又北歐の鬼神誌百科全書に及ひ印度の古教も上皆略は相似たる者たるの世人の疑ひざる所なり。夫の婆羅門教も於て因陀羅以下の諸神の酒を飲み肉を食ふなど信する事、前部中にも屢々述べたり。然るに基督教の一

に至ては之を信する者の其宗教の來歴全く他教の來歴と異なりと思ひて、此篇に説く所を容れざる者多ければ、今二三証件を擧げて、基督教と雖其進化の次第敢て他教の進化の次第と異なる無き事を辨明せむ。抑々基督教の元と猶太教より出てたる者なる事、其教徒と雖否み難からむ。さる程に、猶太教の眼目とすべきアブラハムは即ち諸方の野蠻人と一般人口増加し、食物缺乏するに因り、親戚に離別し、部属を率ゐて新牧地を索め得むがため漂泊せし人なり、又其天啓も據て方向を決したる事の如きも野蠻人中其例多き事なり。偕て遷徙して一邦土に達し、此處に足を止めむとせしに、其地既にアブラハムに先き立て領主ありたり、是れ即ち後の所謂天帝なる者なり。西教を信する者の即ち此領首を以て天地萬物を主宰する神なりと言ふと雖、其實決して然らざるを見るも足る事色々あり。先づ第一此時猶太人の夫の領首を指し

て如何なる者なりと言ひしやと問ふ。答て曰く、同民種の件の領主をエロイム又ハアロイナと呼ひたり、而して其エロイムとの或ハ譯して神と言ふ者もありと雖、獨り此時アブラハム地を割き與へたる者の之を對して此語を用ゐしに非ずして、王公判官等の如き有力者にも、高尙廣大なる事物にも、均しく之を用ゐたり、又エドナイとの只た今日君と言ふ程の事にて、神にも人にも通して之を用ゐたり。又夫の領主を指してシヤメイと言ひしハ、強力者と譯する人あり、又暴烈者とも譯せり、而して其必ずしも天地萬物の主宰を指せしものに非ざる事ハ、埃及、アシリヤ等に於ても國王に對し、王の王君の君などいふ稱號を用ゐしに依て知るべし。偕て彼の地に殖民したる後、領主とアブラハムと約を結び、若しアブラハムに於て夫の領主に神とし、事へなば、カチアンの地を與へむと言ひたり、若し果して天地の主たりしならば、何ぞ凡夫と

契約する事あらむや。又此時の契約中に奇怪の儀式ありしを見る、即ちアブラハムも、代々の子孫及ハ奴隸の男子たる者も、皆領主に對して自傷の禮を行ひむと約せし事みれ也、是れ亦其神と指すハ人間に外ならざるの一證なり、人君下民に此禮を行はしむる事、東西に於て述へむとす。又アブラハムが其兒を犠牲にせむとせし事ハ、誰しも人の知る所なり、是れ豈に北歐州の王チンが其兒を國祖オーデンの爲めに殉死せしめたるに異なる事あらむや。又イブ天帝の禁を犯して實を取て喰ひし「智慧の樹」と云ふハ酒樹なるべき事前に草木教の章下ニ述べたり。又我が國の神道の状態ハ此ニ述ふる如き鬼神誌時代の状態に属する者なる事言を俟たず、夫の神代卷に載する所の諸神の言行ハ純粹の鬼神誌と稱すべき者たるハ一目して明なり、世人の善く知る所なれハ今一々其細點を擧げず。

蓋し日本の宗教の此に述ふる點まで進化して未だ次章に述る如き状態に立ち至らざりし前に、維新の今日と成りて、其進化中止したりと云ふ事、日本の國体を論せむとする者の深く注意すべき事になむ。

(二) 多神教ナル事 鬼神誌時代の宗教の更に著しき特質の必ず數多の神の存するとは是れなり。但し世の論者の宗教に始めより多神一神の二種ある如く言へども其實の然らず、始めの悉く皆多神教たるにて後に一神教と成れるなり。其初に在て多神教たる所以の甚た見易し即ち祖先を以て神とする上の祖先に宗家あり別家あるが故に未々と成りての宗家の祖先を禮拜するの外に各自の家系の祖先をも禮拜するに至れる事是れなり、且つ此の餘にも其原由種々あり。第一の食物缺乏するに及て本族の一部他邦に移住するとき本土に於て尊崇する神の外に新地も於て更に神として尊崇せらるゝ者起る事是れなり。第二の一

の部族も於て他の部族を征服したるとき勝ちたる部族の神を主として其下に多く負けたる部族の神を列すると是れなり、希臘羅馬の鬼神誌に此の事あり又我邦の太古も於ても天神地祇の別、此に在るなり。第三に元來の他族の神たりとも其効徳の信仰傳播するに及び諸方に於て宮社を作て之を尊崇するに至る事是れなり。或は又神に事へて妙徳を示したる神官僧徒を死後に神とするにあり、或は非常不可思議の術を得たる者を死後に神とする等の事あるよりして其數の代々増加すべきなり。

第二章

教理時代の状態、祖師、教會等の起原。

第一節

鬼神時代ヨリ
時代へ移リ進ム次第

前章に於ての宗教と云ふ者始めて社會存立の要素と成る次第及び君主一統の世に於ての督制の主も宗教の長も代々其人を同一する次第を述べたり。次に又其後の變轉の次第を述べむとす。抑々宗教にして一旦君主の主宰する所と成りたる上の君主の權力に變動あるに非されば決して其状態を變するの謂われなし又仮令變化するも益々君主の權力を強うするに便利なる方にこそ變化するべけれ、不便利なる様に成るべき理由の絶えて無し、何となれば、君主既又督制の長と

成り得たる事なれば、苟も己の權力に害ある者宗教中に在るを見て、直に其專制權を以て之を滅絶すべけれなり。故に此上の状態の變動の、君主の權力に於て變化する所有るに因て來る者ならざるを得ず。さて其君主權力の變化といふ、即ち社會進化論、君主專制破壊の章下に於て述べたる次第に因て來る者は是れなり。今又爰に之を略述せむ。抑々夫の君主をして其權力を得るに至らしめたる結局の原因といへば、即ち外社會との存立競争是れなり。競争に際して衆心一致する社會の勝ち、一致せざる社會の負くるの自然の勢なり、而して一君主の中央に立て部下を統馭する者ある時の衆心一致し易く、去る君主無き時の衆心必ず分離する事も又自明の理なり、是れ古今東西の別無く外國と競争して勝利を占め以て堅固なる社會となり得たる處に於ては必ず君主專制有る所以の者なり。然るに君主專制一旦起りて悉く外敵に

勝ち最早存立を競争すへき社會一も無く成りたる上、前に必要なり。一君主の専制も、今の必ず不用に属すべし、何となれば外敵既に無きとき、必ずしも衆人一致せざるも、社會の存立に損減無き様に成るべし。凡そ物用われば榮え用無ければ衰ふるの生理の免れ難き者なり。是を以て君主専制も一旦其用絶ゆる上、必ず早晚破壊せざるを得ず。今其破壊に至る次第を概して言ふとき、君主の權力之が下に立て政事を補佐する者の手に移るに始まり、其補佐たらむと欲する者數人相争ひ、干戈を動かすに至りて終る者なり。但し補佐の任に當る者の國と場合とに依て異なるべく、或は君主の親戚たり、太子たり、寵臣たり、將軍たり、内侍たり、近衛たり、朋友たるべし、されど其君主に代て政治の幾分を司るといふ點に於ては、彼れ是れ同一なるゆゑ、社會學に於ては概して之を代政者と謂ふ也。即ち支那に於ては周室の權力を奪ひ

たる春秋戰國の覇者英雄、日本に於ては上古政權を私したる大臣大連、中古權柄を擅にしたる關白攝政、近代兵力を私用したる將軍大名、羅馬に於ては帝政の末世に大權を占めて帝王を黜陟したる近衛將校、佛國に於てはクロウピスの子孫を補佐して實權を專有したる王宮の司等、是れ皆代政者にして大權を得たる者なり。さて大權一旦代政者に移るに至るとき、爰に必ず擾亂に至らざるを得ざる理由あり、即ち他無し、前に存立競争の世に當り君主に於て専制の權を握りし、君主一己の勝手に非ずして、社會全体の存立保全の爲めよせし事なりと雖、存立の競争既に止みたる上にて代政者たる者權力を恣にする、其人一己々々の私の沙汰にして、社會全体の爲めにする事に非ず、何となれば、其人、其時、其國に於て代政者とならずとも、必ずしも社會全体の上にも都合無ければなり。又代政者の權力の其任に在る一個人の私權に

て、國家全体の權力と全く相異なる者なりとする所以の道理今一ある
 の他無し、其人をして代政者たる事を得しむる所以の資格、即ち君主の
 親族たり、大臣たり、將軍たり、寵臣たり、内侍たり、朋友たる事、少くも社
 會全体に關係無き事にして、全く其一個人にのみ關係する事なれば、其
 資格に依て其人を代政者とするの取りも直さず國家の大權にして一
 個人の私有に歸せしむるに異ならざればなり。果して然らむと何
 ぞ擾亂に至らざるを得むや、何となれば既に一旦大權を甲の一個人に
 附する上の乙も、丙も、丁も、同一社會の一個人たるものを何ぞ獨り甲の
 みを以て大權を私有せしむるの謂われあらむやと言ひて、相争ひ、終に
 事を干戈に愆ふるの外、無かるべければ也。是れ即ち君主專制の未必
 ず戰國の擾亂に陥る所以なり。社會學に於て戰國擾亂といふは、多く
 の一個人が互に我れ先に代政の權を得むとて武力を以て相争ふ事を

謂ふ也。

備て此時に當て、宗教に於て君主專制の破壊を止むるの勢ありや、將
 た亦却て之を甚しくするの勢ありやと問ふに、答へて曰く、斷然之を甚
 しくする者たりと。其故は、國神の子孫たる資格は、先に存立競争の世
 に於てこそ要用にして一人をして衆人の上に立て、永久權力を握るこ
 とを得しめたる者なれば、外敵皆斃れ、競争全く息みて、君主躬ら萬機を
 取らずとも、國家の存立に損害無き様になりたる上の、却て國神の子孫
 たり、代理たり、祭主たるの身を以て賤民俗夫に接近して俗務を躬ら扱
 ふの神威に不相應の事なりと思ひて、君主の深宮の奥に居て尊大をか
 まふる事となるべし、果して然る時の日を追ふて實務に迂くなりて、終
 には全く之に當るの智識才能を失ひ、權力益々代政者に移るの勢免れ
 難くなるへければなり、即ち支那周末の天子、我が邦藤原氏以後の天皇

羅馬帝政の君主佛國クロービス王の子孫等其例なり。偕て進で右の如く君主の權力變化したる上にて、是れが爲めに宗教の上に變動あるに至る次第を述へむとす。先づ此時に至り變動無きを得ざる理由を述へむ。夫れ宗教の宗教たる所以の者の神威を據て社會中の衆一個人の行爲を督制するに在り、而して宗教に於て衆人を督制すと言ふ事既に鬼神誌時代以來社會の一要素と成り居ることなるを以て、假令君主の權力の破れても宗教の勢力の尙や依然として存して衆人を督制せむとする事なるべければ、先に君主の權力を経て人心を制せし事、今の轉じて君主の權力を経ず、外の路に據て衆心を制する事とならざるを得ず、此れ其状態の變動する所以なり。社會の一要素と成り居ると云ふ事、是れ理學の語を以て言へば、即ち社會中の一大勢力と成り居ると云ふ事なり、而して勢力の其何たるを問はず消滅

するの理由無くして消滅する者に非ず、他の勢力の能く之に克つ者有るに非ざる間、由て顯れる、所こを變ずる事、われ、決して一朝故無く消滅する者に非ず。夫の宗教に於ても然り、君主專制の末に君主の權力を破る所以の事情こそわれ、衆人神威を恐るゝの念に至て、未だ之を破る所以の事情一も無き事なれば、既に君主の權力を経て人心を制する事無くなりたる上、必ず早晚其由て顯れる、所を變じて尙ほ此上も人心を制する事と成らざるを得ず。されば此上の如何なる形を以て顯れ、如何なる方法を以て人心を制する事と成りゆくべきと問ふに、答へて曰く、斯る時代に於て衆心を制するに最も便利なる形に於て顯れる、に相違無しと、何となれば、總へて勢力の之に抵抗する者最も少なき方に於て趨ると云ふ事、自然の法なればなり、語を換へて言へば、戰國擾亂の世に於て最も形は易き形を以て再び顯れる、

べしと云ふ事なり。されば其最も顯われ易き形とい何ぞと言ふに戰國擾亂の惡難を醫治するも最も善く適當たる方法是れなり其故に前に述べたる次第より英雄諸方に割據し我れ先きも代政者と成て大權を私せむとて相争闘する事數年に及ぶときハ衆人自ら世の擾亂に倦みて人生の安樂ならざるを歎息するに至るべし。さりて又當時の英雄に黙々服従するときハ壓制を被りて尙ほさら痛き有様と成る事必條なり是に於て干戈を動かすの不善を悟ると雖今さら措くにも措かれず極めて困難の場合に立ち至りたる事に心付き何がな武力の外に據て以て世の靜狀を回復するに足る者もあらまほしと渴望するに至るべし。況や初めより社會の下等に立ちて英雄豪族のために虐制せらるゝ農夫商賈賤民卑族に於てをや。是に於て若し宗教に於て其威勢に乗じて戰國の擾亂を醫治し以て上下萬民の渴望を満足せしむ

教 理 時 代 の 狀 態

るに足る策ありせば其策に據て衆心を制する事是れ所謂其最も顯われ易き形に於て顯はるゝ者なるべし。されば其策とい如何なる者なるべきぞと言ふに即ち他無し相争闘する衆一個人をして其争闘を罷めしむるに足る理論を建立し神威に托して之を傳播し衆人をして之に従ひしむる事これなり語を換へて言へば戰國擾亂の起原たる衆一人の相撞を和解するに足る理論を建て、國神の天啓に係る者なりとて之を社會に布き行ふ事これなり。是れ即ち戰國擾亂の時に至り其時までの形而下鬼神誌たるに過ぎざりし宗教中に形而上の教理あるに至る次第なり是に於て宗教の模様全く一變し善美なる理論を人に示したる故を以て神を敬するに至れり。即ち其例猶太教中より基督教の起り、婆羅門教中より佛教の起りし次第是れなり。羅馬帝政の亂るゝや國家の大權ハ一個人の私有する所と爲り社會の腐亂し

たり、此時に當り基督シリヤに起て親愛の道を説き、以て人心を再結せし次第は、世人の通知する所なれば述べず。又印度の歴史の審に知り難しと雖、往昔釋迦か不殺、不盜、不妄言、不邪淫等の事を勤めし、當時世人の貪慾に流れたるを戒めしにて、衆心の歸する所を一にせしむるの意なる事疑ふへからず。但し釋迦の虚空寂滅を以て立教の基本とせしものにて、事を神威に托せし者より非すと云ふ人もあらむかなれど、其實然らず、何となれば釋迦も帝釋の命を受けて衆生を濟度せむとて人間に生まれ出でたる者なりと言ひしにて、寂滅涅槃を以て基本とするに至りし、後世の事なればなり、蓋し吾輩の大乘の深理の釋迦の心より出でたる者に非すと云ふに非ず、只た此時社會を一統する所以の教理と成りし者、帝釋以下の諸神佛に托して説きたる所なりと言ふのみなり、其の初め華嚴を説きたれども衆生の根機低うして適當

せざりしゆゑ、再び小乘論を説きたりといふ一事に就ても見るべし。又我が邦の神道も始めは只た鬼神誌たるに過ぎざりしが、後に戰國數世續きたるうへ徳川氏の世に至り之に基つきて形而上の道德論を建てむとする者あるに至りし事、社會進化論にも述べたり。

第二節

教理起 一 變シ成ル事

(一) 教理起 前章の終に於て鬼神誌時代への深遠なる教理無き事を述べたるが第二の時代への却て教理を以て宗教の本体とするに至るは是れ最も著しき事實なり。凡そ宗教上の變轉にして此の如く重大なるもの有らざるべし。然るにスペンセル氏の唯た一般に人智の進歩するにともなひ宗教も道理の方に赴けりといふのみ、社會に教理といふか如き一個の新要素を生し之を以て社會を束くに至る次第を説かず、其千八百八十五年版即チ本書初に至て出版したる「社會學之原理」第六部に

於ても唯た既に同書第一部に見えたる事實を敷衍するのみ、教理の起原を説かざるの甚た怪しむ可き所なり。是れ同氏の主として社會の發生に心を用ひたるに由る事にして社會成熟の後人智の進歩に因て尙ほ種々に變遷する次第を説くの粗なるの唯た生物學的に此の學を研究するの結果にして氏の社會學全体の缺點なり。且つ支那と日本との事實の氏をして迷ひしめたり、即ち此の二國の社會の成熟せるにも拘らず其宗教支那ノ祖先禮拜及日本ノ神道の依然鬼神誌時代の儘なるか故に氏をして教理の起るの萬國一定の現象に非すと思ひしめたり、何ぞ知らむ此の二國に於ての別に儒教といふ者起りたるか故に宗教の上に教理を起して社會を束くに至らざりしものなることを、此の事は原第六の社會學之原理第一節から日本支那の終に於ては此の外に別に社會を生ずるに至るを一例として設けて此の兩國に於ては昔より政治の体裁と社會の体裁とを別物とせず、一箇連續する者と看做すに因ると言へり、夫れ然り余證は氏に問は

んとす何故支那日本に於てのみ一個連体と看做して他國に於ては別物と看做すに至れる者なりやと

(二) 一神教ト 初め各國の宗教の多神教たるより後に一神教と成る次第に關してもスペンセル氏が擧げたる種々の事情の未だ余輩をして

満足せしめず。其一の鬼神誌時代に多神を禮拜するの間に自ら主客の別ありて征服の時最も著しき功勞ありたる人即ち酋者の宗家の神と成り支流の諸神を驅役すとの信用を生ずる事是れなり。第二の既に神を以て諸物の創造者なりとする上の人智の進むに従ひ創造者を創造したる者も無きを得すといふの理に心付く事是れなり、印度の古教に於て天釋を主一の神にして諸神の源なりとするに至りしも此の次第より由ると古詩の文言にて知るべしと言へり。夫れ或の然らむ然れども余輩の見る所を以てすれば特に一神を以て教體の基本とするに至るの戰國の後教理を以て社會を束かむとする者か此の教理を以

て或る一神の天啓に係る者と爲すより起る事也尤も其爲めに従來最も深く人の信仰する所たり一神を選むに相違無きの勿論なり。但し基督教に於ても天使あり佛教に於ても諸天ありて世の中は純然たる一神教の無しといふに於ては余輩もスペンセル氏と同見なり。

第三節

政治宗教相分化する
次第即ち祖師ノ起原

宗教の長と政治の長と其人を異にするも即ち此時始めて起る事なり。此時に至るまでの宗教の長たる人の國神の子孫即ち政治の長たりなりと雖其權力の既に戰國擾亂の世に於て破滅したる事なれば假令今又其位に在る人君主たるの資格を以て教理を立つるとても人之を容れざるべし。又互に權力を私有せむとて争闘する代政者中より立教者を出たす事も無かるべし何となれば若し甲の代政者たらむと欲する者に於て其將に代政者たらむとするの資格を以て教理を立て以

て其權力の根を固うせむとする者あるとき乙丙丁以下の代政者たらむとする者に於ても亦同一様に教理を立てむとして其間に争闘を生じて果ては又も腕力の沙汰と爲る事こそわれ始終全社會を一統するの教理あるに至り難かるべければなり。故に此時の立教者の必ず民間より出づる者たり即ち基督の如き是れなり。又釋迦其人の如く身の王者の血を受けたる人ありても天下の衆心を制するに足る教理を建てむとするに當ては其家を出て其妻子を捨て、平民と寢食を共にし王族たるの資格の自ら求めて擲棄したる者なり。是れ即ち政治の長と宗教の長と初めて其人を異にするに至るの次第にして此時理教を建立し神啓に托して之を世人に説法せし人を指して祖師又の教祖と云ふなり。

第四節

教會ノ起原

借て次に教會といふ者の起原を述べむ。抑々右の次第に依て起りたる教理といふ者を、社會學の上より言ふときは、當時の戰國社會の人と人との關係の不善なるに依り、新奇に善き關係を工夫し、其好美おいて遙く現存の關係に勝る事を世人に悟らしめ、以て之を歸依せしめむとせる者なり。語を換へて言へば、教理といふ即ち神佛の命する所なりとて、理想上の社會を建立して、人に示す者なり、但し理想といふ未だ現實に無き事を心の内に於て仕組する事をいふなり。然るも斯る仕組を立つるの畢竟何の爲めぞと言へば、即ち之を實行して當時の時弊を改良せむかためなれば、只た之を心に信するのまゝ止まりて、實際に施設せざれば、其用を爲さず。且つ之を實際に施し行ひむとするに當り、各人別々に之を實行し得べき者に非ざるべし、何となれば、其旨趣とする所初めより戰國時代の人と人との間の關係を改良せむとするに在

るものなれば、之を人々との間に於て實行してこそ其功用あるべけれ、自身一人のみにては何の益も無きのみならず、却て充分に實行し難かるべければなり、夫の佛家の戒律、西教の親愛、みな他人を俟て後始めて之と交際するの間に於て施し行ふ事を得べき者たり。是を以て同一の教理を信する者數人會同して、互に或は親愛の情を盡くし、或は不殺、不盜以下の戒律を守りつゝ、生活し交際せむとする事と成れり、是れ教會の起原なり。且つ當時の社會の人悉く皆件の教理を信すれば善けれと、是れ決して望み難き事にして、尙ほ未だ之に歸依せざる者も多かるべく、其初めに當てり、或は却て之を奉せざる多數に於て、之を奉する小數を蔑視し、逐窘する事さへあるべし、故に戰國社會の内に立ちながら件の教理に依り生活し交際せむと欲する者は、必ず勉めて舊來其社會へ行へる、生活及び交際の法を避けて、之に感化せらるゝ事を防か

ざるべからず、是に於て件の信者の益々其心を固くして、互に相勉め、相戒むる事となるなり。夫の基督教徒の如きも其初め未だ羅馬帝政の許容する所と爲らざりし頃の、信者夜中地下の靈廟などへ集まりて、竊に其教理を究め、教禮を行ひたりと言ふ。ドレイバル氏基督立教より教會設立の頃までの事を總論して曰く、

「兼ねてより猶太人の大慈大悲の聖人其國に起て衆生を救済し、以て古代の榮華を挽回するの日ありと言ひ傳へしを以て、シサスの弟子の皆シサスを以て國人が久しく嫉ちゐたる救済者なるべしとしたり、然るに舊教の僧徒のシサスの教理傳播するときは大に自家の榮利を害する事とならむと思ひ、羅馬政府より其地へ派遣し、かきたる知事へ讒訴して罷まざりしかば、知事の不本意ながらもシサスを死刑に處しぬ。されど四海兄弟慈悲無貳の教理の素より其人の死と

共に消ゆへきに非ず、弟子の輩の散亂せずして却て固結し、禍福を共にするの主義に基づき會同し、各自其所有及び利得を投して共有の財産とし、鰥寡孤獨を愛恤し、廢疾窮乏を扶助したり。是れ即ち新奇にのあれども後に強勢無比の會同即ち基督教會と成りし者の種子なり、其之を新奇なりと言ふ所以の者の古來曾て之に類する者無かりしを以てなり、其之を強勢なりと言ふ所以の者の初めの程の各地の教會相獨立せしかども、其望む所一なるに因り、皆間も無く相聯合したればなり。後世基督教の勝利を各國の政治の上に於て占め得たるも、一に教會の体制に因る者よこそ云云。

第五節

宗教終ニ政体ノ
基木トナル次第ノ

戰國擾亂の世に際して衆一個人の争鬪を制止する所以の教理を建立する者あるとき、兼ねて世の亂れたるを嘆きゐたる者の、恰も暗夜に

燈を得たるか如く、靡然として之に歸依すべき事言ふまでも無し、然り而して斯く歸依する者の員數次第に増加して其勢力遂に政府の勢力に勝るに至るときは、即ち政府に於ても已むを得ず、件の教を寛許し、或は斷然之を保護し、贊成する事と成るも自然の勢なり。此の故に羅馬に於ては夫の基督教の勢力日に月に増大して、二百餘年間の逐窘も更らば、其功なく、益々害迫せられて益々固結し、終に政府と雖之が權力に媚び、之に依て自全を計らざるを得ざるに至りたり、夫の有名なるタルチャリヤンの辨護狀西曆二百年の項シピラス帝基督教徒を逐を讀むに當時其熾を傳播せし次第を見るに足る者あり、其語に曰く、我が教の起る日猶ほ淺しと雖、凡そ政府の權力と恃む所の者市府城壁、島嶼郡縣、民會樓柵、宮殿、議院、公園より軍隊に至るまで悉く皆既に我が有に非ざる無く、依然政府の手に殘る者、只た夫の鄙教の祠宇あるのみなり、我れ一

朝兵器を動かす時、我れらの勢力豈に強からざらむや、只た寧ろ自ら殺さるゝとも人を殺す勿れの一教戒あるを以て、斯く猶豫するものなれど、然るに非ずむば天下を覆すの反掌の易爾、云云。其後西曆三百二年度の比に至り舊教の神祭に際して祭典を舉行せむとせしに、兵卒の基督教を奉ずる者斷然之に與る事を拒みたるを初めとして、叛逆する者四方に充滿し、數世の虐政に倦み果てたる教徒の最早一步も退かばと決心したるゆゑ、終に帝國中最も恐るべき一大朋黨との成りぬ、此時位に在るマイテクリシヤン帝の己が后も嬖も既し其黨に在りしを以て、殆ど策の出づる所を失ひたりといふ、其後三年にして帝位を嗣むとして争ふ人多く出て、中にも、夫のコンスタンチン帝の早くも斯る大朋黨を保護するの益あるを悟り、自ら投して其首魁と爲りしか、各州の男女各隊の士卒、皆帝の爲めに水火も避けじと誓ひたり、是れ抑々基督

教の國教と成りそめし秋なり。印度に於ても佛入滅の後二百數十年にして亞育王の世に至り、大之を賛成し、保護して國政の基本としたる事現然たる証據あり、只た其此に至りし事變の次第を確知するの由無きを恨むのみ。

今此節を閉つるに先き立ち、言ひ置くべき事一ある、他無し、各國必ずしも皆戰國擾亂の後、教理を以て政体の基本として人心の再結を計る者に非ず、中には他の路を経て社會の靜狀を復する者も有る事これなり。其他の路といふは神威を基本として、教理を立てず、族長の威力を基本として教理を立つる事これなり、即ち支那の儒教の如き其例なり。我が日本の社會もても戰國久しく續きたる上にて徳川氏の世に至り、神道に據りて教理を立てむとする者も無きに非ざりしか、支那に倣ひ族制上の教理を立てむとするの勢こそ遙

に勝りたれと謂つべし。概して論する時の、東洋印度の文化と、西洋の文化との相異なる所の、我れの族制を採り、彼れの宗教を採りに根元する者なりと言ふも過言に非ず。斯く東西其進路を異にするに至りし理由、及び族制を以て社會を治むる方法即ち佛敎の、遂に宗教を以て之を治むる方法即ち佛敎に優さる次第の既に社會進化論に於て多少述べたれ、尙ほまた族制進化論に於て細論する所あらむとする也

第六節

教理時代ニ至リ僧官敎體ノ編制旨趣變化するスル次第

(一)僧官ノ 教會ハ右の如く新教理の信者相聚まり、世上の事物を離れて、其教理に應合する生活交際の方法を實踐せむとするに起りたる者なるゆゑ、教理の點より言へば、各人同等にして、上下の區別あるべきに非ど雖、其教理を悟りて、之に依り行を正さむとするに當て、前後の別あり

りて、後進の必ず前進の教訓を受け、行迹を習ひざるを得ず、且つ教會の教會たる所以の者の、獨り其教理を覺悟するのみ、止まらずして、之を實行し、之に依て人事を制せむとするに在るなれば、從て多少の事務を生せざるを得ず、事務既に有れば、從て又之を整理するの任に當る人無きを得ず。凡そ活物の集合して一体を成すや、必ず其間に一定の体制無きを得ざるの自然の理なり。是に於て教會益々發弘するに従ひ、才學あり、徳行ありて、善く教理に通する者を撰み、總宰となり、以て教訓理事の任を負擔せしむる事と成るなり。既に總宰ある上の、又其下に立て之を補助する者無きを得ず。是れ即ち僧官編制の由て來る所なり。其瑣細に至るは本邦に關係無きを以て此に述へず。但し前の鬼神誌時代と雖、素より専ら宗教上の事務を以て職とする者無きに非ず、君主自ら其長たる事前にも述へたる如くと雖、其存する所以の趣旨に至て

は全く教理時代の僧官と異なる事讀者の注意すべき所なり。言ふ意は他無し、鬼神誌時代の僧官は只た社會の爲めに神祇の喜を邀へ、怒を避け、以て國の安全を祈り、災害を除かむがため、祭祀の儀式を司る事に決して人の生活交際を管理せむとする者に非ず、故に之を神官又は祭祀の役人と稱すべきも、僧官といふ稱すべからず。又神官となる者の必ずしも徳の勝れたるを要せず、子々孫々其職を世襲するを常とす。

(三) 變化 數禮ノ 此時に至りて、旨趣を變する者の、獨り僧官のみならず、其行ふ所の儀式に至ても、亦同様の變化無きを得ず。抑々鬼神誌時代に於て、祭儀神禮を行ふ所以の目的は、第二部に於ても述べたる如く、祖先の亡魂、即ち鬼神と人の運命幸福を左右すと信するに依り、避怒邀喜のため、飲食を供獻し、人畜を犠牲にし、贖歌を誦讀し、剃髮し、參詣し、自傷し、斷食するに在り、然るに教理時代となりては、誦讀し、剃髮し、斷食する事

の尙ほ有りと雖其旨趣ハ夫の教理を奉ずるの誠心を表せむかために之を人類に啓示し給ひし天帝を尊敬し或ハ其天啓を受けて之を人類に通じたる祖師に謝せむが爲めにするものして以前の如く喜怒哀樂の情感に因て人事に干渉する鬼神に媚ひ諂ふの爲めにするに非ざるなり。

第三章

革命時代以後の狀態

第一節

代教 理時 代ヨリ 移リ 進ムノ 革命 時代

前章に於てハ宗教中人の生活交際を制する所以の教理といふ者あるに至り之を信する者をして世の感化を避けて教理を實行することを得しめむがために教會と云ふ者起り教會に於て養成せむとする所の理想社會ハ現在の擾亂社會よりも其有様遙に好美なるを以て人競て之に就き勢力次第増大して遂に政府と雖其教理に順應せざるを得ざるに至る事を述べたり。次に此章に於てハ教理一旦斯く盛大に成ゆきたる上の又自ら破壊に至らざるを得ざる次第あるを述べむとす

ざる程に何の宗教に依らず其教理盛大を極めたるの末、必ず破壊に至る理由を概括して言ふとき、他無し、教理益々盛に行へるゝに従ひ、之に據て人の智力を束縛する事益々多きゆゑ、人智次第に衰弱す、人智衰弱する時の、一方に於ては教理の眞實を忘れて其外形にのみ拘泥する事と成り、又一方に於ては劣情勃發して教理を害する事と成る事これなり。此に之を三頭又分けて論述せむとす。

(一) 教理ニ據テ智力ヲ束縛スル理由 抑々人をして一宗一教の教理に従ひしむと云ふ事、之を一方より見るときは、悉く他宗他教を捨て去らしむと言ふ事なり、故に其勢力益々盛なるに従ひ、益々他教他學に屬する智識を拒絶せむとする事甚しき自然の勢なり。即ち佛教の如きも、凡そ其教理に屬せざる者、皆目して外道と爲して之を排斥し、基督教に至ても遠くの希臘の諸學より、近くの回回教徒の説く所及び理學者の發明せし

所を排斥して、或は其之を説く者を逐窘するが如きに至れる、間々ある事なり、況や其教理既に督制部總体の基本と成りて、政治上の權勢を以て其旨趣を斷行するの權力を握るに至れるに於てをや。ドレイブル氏コンスタンチン帝の時より基督教を以て政事の基本とするに至りてのち、外派の學識を滅絶せむとするの急なり、事を述べて曰く、基督教徒の、人の智識の悉く皆聖書と教會の傳記との内に在りて、其外に索むべき所絶えて無しと明言し、上帝が聖書に載する所を人類に啓示し給ひし所以の目的の、獨り人類の爲めに眞理の標準を立つるにありのみならず、凡そ人類をして知らしめむと欲し給ひし所の、悉く皆之に載せ給ひしなり、故に聖書の人智の總數なり、結局なりとて羅馬帝の威光を籍りて、斷然他教他學の智識をして毫も己か教理に加ふる所あらしめむと決心したり、(中略)基督教會の斯る次第に依て人智の總裁と

成り總藏となりて其判決に従ひざる者あれば直に政權を用て之を壓
 伏したり是れ即ち該教將來の方向を決したるの秋よりて千餘年の間
 歐洲の智識進歩の大障礙となり成りよき云云。又ハイペシヤ、ガリ、チ
 コロンパス以下の哲學士、理學者が聖書の載せざる眞理を述べて逐窘
 せられし事の社會進化論にも述べたり。

(二) 智力衰弱 凡そ人の智力の之を用ゐるに銳にして用ゐざるに衰ふ
 る者なり、遠邑僻陋に住む者の遲鈍にして、市府都會に住む者の敏捷な
 る所以のもの何ぞや、彼れの其智力を用ゐる所少なく、是れの其智力
 を用ゐる所多ければなり、全社會の民の智力に至ても亦然り、若し右の
 次第に依り教會に於て智識を總裁し、專斷して敢て僅々一冊の聖書の
 外を伺ひしめず、伺ひむと欲する者の政權を用て之を處分する日に、
 如何ぞ智識進歩の大障礙と成らざるを得むや。凡そ智識の進歩する

の各人其考究し工夫する所を異にして、互に他人に勝る新理を發明し、
 奇物を創造せむと競争するに因る者なり、然るに衆人をして一教理の
 管理に従ひしむと言ふ事の即ち取りも直さず、各人をして其考究し工
 夫する所を同一ならしめ、以て相競争することを得しめずといふ事な
 り、されば退歩すとも進歩せざるの理の當然なり。仮令初めいかに
 善く人の私慾を制して擾亂を治むるに足る至善至美の教理なりとす
 るも、後に至り此事決して免れ難し、豈に慎まざるべけむや、夫の歐洲中
 古の暗愚を來たせしも、一に基督教の影響に因るものとせざるを得ず、
 就中イスパニヤの如きの宗教の專制最も激しかりしを以て今に至り
 上下の暗愚最も甚しきボッセル氏の「文明史」にも見えたる事なり。

(三) 教理ノ本義ヲ失ヒ 右の次第に依り人智衰ふるときは却て教理の
 本義を失ひて其之を外形に現し行ふ所以の儀式にのみ拘泥する事

と成らざるを得ず、其故の教理の本義の人をして之を解し悟ることを得しむるに足る智力あるに據て立つ者なればなり。教理との前章にも述へたる如く、社會の靜狀を保持するに足る人と人との關係を叙述する者にして、戰國擾亂の世の不良なる關係を醫治せむかために立てたる者なり、故に亂世に出てたる人の皆現在の世態と教理の示指する所の世態とを比較し見て、其善しきを悟り、本心より之に歸するなりと雖、既に其教理に依て治安數世の間永續したるの後の、最早之と比較し其善しきを悟る所以の世態存せざるを以て、只た善く神事を行ひ、經文を暗し、教禮を守りさへすれば、宗教に對する義務の濟む事なりと思ひて、却て其精神たり、眞面目たる生活交際の法の之を知らざるに至る也。精神を忘れて外形に就く事を虚儀と謂ふ、是れ教理を以て國家を一統するときは、早晩免かれ難き結果なり。今基督教に就て之を言ひむよ

コンスタンチン帝該教を以て國教と爲して後、帝國東西に分離して西帝國即ち舊羅馬の五六十年にして蠻族の陷るゝ所と爲りたれど、東帝國即ちビザンチウムの尙ほ永續して、基督教も盛に流行し、終に左の次第に依り虚儀の著き者に陥りたり。其最も甚しき場合の瑣細の事件に付き爭論を起して内亂を來たり、行く所として相殘害し相掠奪せざりし無き事是れなり。此に其一二を言へ、或る時の「神聖なる哉ッ」ポアの神君と言ふ文言に「我れらの爲めに十字架の刑を受けたる」と云ふ一句を加へむと言ふ黨あり、加へじと言ふ黨ありて、爲めに血戦たり、又或る時の「基督と上帝と同一なり」と言ふ黨あり、同様なりと言ふ黨ありて、一と様との二字の爲めに數千の人命を損するに至りたり。又偶像を拜する、拜せざるの點に就きて、大爭論を來し、或る時の「法王之を拜すべからず」と言ひ、帝王之を拜すべ」と言ひ、又或る時の互に其説

を換へて、未曾有の擾亂を來したり、是れ皆教理の本義を失ひて、外形の虚儀に拘泥する者に非ずして何ぞや、夫れ基督教の本義の親愛也、基督の親愛を人に教へたる人也、故に同類相愛し、異黨相親しみてこそ、其本義に従ひ、其祖師を敬する者と謂つべけれ、然るを近隣相殺し、異説相絶むとするが如きは何事ぞや。當時コンスタンチノブル府の景形を目撃せし人其民情を記して曰く、當府に於ては工夫奴隸に至るまで大物理學者ならざる無く、街衢に、工場に、深遠の教理を演説し、之に兩換を乞ふ時の即ち曰く「父上帝子基督の區別の斯々なり」と、又之に匏包の價を問へば即ち曰く「子基督の父上帝より劣れり」と云云。佛家に於ても或は經論の言辭に拘泥して却て大体の精神を忘れ、或は塔を建て、舍利を拜し、數珠を捲り、經を讀み、香を焚くを以て、佛法の本旨なりと思へる類少なりとせず、本邦の佛法の古來虚儀ならざりし時無きの勿論なれど、印度諸

邦に於ても既に虚儀の著き者に陥りたる事、大唐西域記などよ載する所に依て見れば明了なり。又智力衰弱の今一の結果の劣情の勃發これなり、是れ即ち前に劣情を制せし所以の智力既に之を制するの力を失へるを以てなり。レッキイ氏の「歐洲道義史」に羅馬東帝國の道義腐亂の様を述べて曰く、「當時道義の破壊の最も神聖ならむ事を要する人々の社會と雖敢て免れざる所なりき(中略)僧侶の婚姻に附きては未だ確然たる制度無かりしゆゑ非常の不行蹟に至る者追々ありて、サイプリヤン尊者の時代より既に名のみ獨身にして其實は色々の口實をうまへて家に妾を蓄ふる者多く、コンスタンチン以後此事益々甚しくなりたり。又齋戒の爲め婚姻を絶ちたる婦女と僧侶と同居するも多く、中に既に能く情慾に克つる全き男女同衾して臥すとも敢て色情を覆せ

ざるに至りたりなど、言ひ飾りて公然淫事を行ふもありたる事、諸書に見えたり。又富有の寡婦を見れば謙遜して之に付き纏ひ百方諂媚の術を盡くして、生前に其惠與を受け、死後に其遺産を得むと計る僧侶もありて、終にバランチニヤン帝をして僧侶にして僧侶に非ざる者の遺産を譲り受くるの禁を出さしむるに至りたり(中略)又貴女の陽は齋戒を守るの旨を以て本夫に離婚を乞ひて、下賤の好男子と姦淫するも多く、パレスタインも巡禮者の誰れ憚からず淫樂を擅にせむとて來集するの地と成り、第八世紀にゴニフエス尊者より英國カンテルバリの教長へ送りたる書簡に、英國より巡禮の爲め出立したる婦女の羅馬に至るの途に於て公然賣淫を行はざる市府無く、醜行最も甚しければ、同國各地邦の僧官も命じて、婦女の巡禮に出づる者を制度せしめ、たき旨の文言見えたり、又僧侶の高位に在る

者の往々奢侈に流れ、下等なる者の遊怠に荒きて、地方官と雖其華美よ及ばざる由見えたり。

革 命 時 代 以 後 の 状 態

右に述ふる所の多く羅馬東帝國に關する事實のみなり。同帝國の倫紀斯く亂れたるがため、終に西曆千四百五十年の比土人格人の陷る所と爲りぬ、又是れより先き西帝國を陥れたる北歐の諸民種も、シャルレマン帝以後基督教を奉じて矢張り間も無く虚儀劣情の世に陥りたる事、社會進化論にも略ぼ述べたれば此に略す。西曆千五百年の頃相嗣で羅馬の法王たり、ボルヂヤ、ジュリアス及びリチの或の遊蕩に耽り、又の美術に溺れて、少くも教法上の事に意を止めざりといふ。

第二節 革命以後の宗教ノ進路

右の次第に依り、**教理破壊**する時の如何なる結果に立ち至るやと云ふに、壞亂益々甚しく成る時の舊來の教理に歸依するの念從て薄くなり

之に依て定めたる常式定法の爲めに智力を束縛せらるゝ事も漸々緩むがゆゑ世人の思想稍々自由に成りて、中に全く前の教理を信用せざる者も有るに至るべし。然るときは早晩教會の腐亂を醫^りて其体^を面を一變せむと企つる者漸々多くなるべし。されど中に又舊來の体^を面を保持せむとする者も有るがゆゑ其間に争鬪を來たし、終に宗教革命の亂と成るべきなり。是れ勢の免れざる所なり。歐洲中古の宗教の壞亂を歎じてルサル、ウイグリフ以下の革命家四方に起り、身命を擲て舊教を破らむとしたりたるの史を讀むものゝ知る所なり。是の時に當ていつくまでも舊教の威光を保たむものと思ひて起りたる宗派を邪朱逸^{ゼシュイ}宗なりとす。其事のニコリソンの「邪朱逸宗史」に詳なり。さて邪朱逸宗も一時勢を得たるのみにて終に斃れ、新教益々盛になりて、終に三四ヶ國の政府の公然採用する所と爲りぬ。然るに茲に又注目すべき一

奇現象を出だしたりと言ふは他無し、新教との只だ舊來の宗旨に對するの名目のみにして、其實の何たるに至ては、一決し難き事これなり。其然る所以のものも他無し、前に據て以て萬事を決するの標準たり。羅馬教の權義の既に地に墜ちたる事なれば、此時の各人の思想の外據て以て事を決する者無きに、甲人の思想に於て決する所にして果して取るに足る上は、乙、丙、丁等の人の思想に於て決する所も亦取るに足らざとすべき謂はれ無し。茲に於て新舊二派の争鬪に引き續き、新教中の數派の間にも争鬪を生じ、腕力の外正偽勝敗を決する所以の者無きを見て、終に各派に於て他派の教旨を寛容して相犯さざる事となりぬ。是れ即ち異宗寛容^{トランスインテレン}と稱する事の起原にして、現今歐洲諸國の宗教の狀態に此に屬する者たり。然るに今又退て此寛容と稱する事の理義を考察する時の、其決して永續すべき事と非ずして、將來必ず破るゝの日を

宗 改
各人の思想
各人の思想
各人の思想
各人の思想

るべき事を知る、何となれば寛容といふ是を各人を以て自己の思想に於て信用すべしと決したる所を信用せしむと言ふ事なれば取りも直さず、各人を以て自己の思想を以て万事を決するの標準とすることを得一むと云ふ事にて、此時の各人の思想主の位に登り、宗教の却て客の位に下る者たれば、若し向後自己の思想に於て異宗を奉ずる者の寛容をおくべきに非ずと決断する者ありて、其決断を實行するに足る權力をも握る者出でなば、之を制止する所以の者一も無ければなり。されば宗教此點に進みたる上、再び擾亂を來して治まるべき望最早無きやと考ふるに、茲に只一あるを見る即ち各人の思想の同意する所に依て之を決する事是れ也、其同意する所といふは他無し、各人自己の思想に於て道理と定むる所の據て以て人世の萬事を決するに足る者なりとする事是れなり。仮令道理の以て人の行爲信仰の是非善惡を決する

に足らずと言ふ人あるも、其人の矢張り然か言ふ所以の道理に據て然か言ふ者たり、されば道理の従ふべきは誰しも皆疑はざる事たれば、若し其道理に據て宗教上の疑問を決すべくむば善し、果して決し難しと定まる上、如何はと奇異の宗教を奉ずる者ありとも、之を制するの由無く、生命財産の安全も望み難くなりて、社會の壊滅に至らむとす。然るに道理に據て斯る事を決せむは、先づ道理の何たる事及び何れい道理にして何れの道理に非ずといふ事を決定せざるべからず、何となれば、未だ始めより道理の必ずしも人の従ふべきものなりと言ふ道理あざればなり。されば此事を決するにも亦道理に據らざるを得ず。故に結局道理に據て道理の據るべきを糾すの外無し、是れ哲學なり、是れ宗教と雖結局哲學に據て立つの外無き所以の者也。今日人の道理とする所に據て見るとき、如何なる宗教を以て最も善きものとすべ

さや、宗教と云ふ者果して人世に在るべき者なりや、人の必ず皆之を奉ずべき者なりや、等の疑問に至りては既に哲學の區域に屬し、社會學中に於て論ずべき事に非ず。

增補 宗教進化論 畢

樞密院書記官長 井上毅先生序
文學士 有賀長雄先生著

○增補 社會進化論

洋裝美本全一冊
定價金一圓六十錢

夫レ社會學ハ社會進動ノ理勢ヲ講スルノ學ニシテ其理論上ノ要用ハ之ヲ以テ直正歴史ノ基本トスヘキニ在リ故ニ歴史ノ良教科書ニ乏シキ今日ニ於テハ學校教員ハ勿論史學ニ志ス者ノ必ス講究スヘキ所トス又其實際上ノ要用ハ之ヲ以テ政術ノ基本トス可キニ在リ故ニ日本ノ制度文物ヲ改良セントスル者ノ必ス熟通セザルヘカラザル所ナリ泰西ニ於テモ此ノ學ノ出ツル日尙淺ク日本ニ於テハ四年前始メテ有賀先生社會進化論ノ著述アリテヨリ漸ク世人ノ其何タルヲ知ルニ至リタル所ナリ爾後右進化論ハ大ニ世ノ高評詳ヲ博シ曩ニ專門學校專修學校等ノ教科書トナリ印本ハ疾ニ盡キ需要ハ日ニ切ナリ故ニ弊舖先生ニ懇望シ其會テ某官衙ニ於テ社會學ヲ講義セラレタルニ臨テ論述セラレタル所ト其後發明セラレタル所數十頁ヲ增補シ今茲ニ第三版印刷成ル世ノ政治家ニマレ法律家ニマレ宗教家ニマレ農ニマレ商ニマレ凡ソ社會ノ状態ヲ察シ進化ノ理ヲ知ラント欲スル者宜シク一讀アラント望ム即チ本書中ノ要目ヲ左ニ掲ク

◎總論

第一節 社會學ノ定義

○第二節 (一)

社會學ノ理論上ノ要用

實際ノ要用

○第三節

日本ニ於テ社會學ヲ研究スルノ便宜

◎第一部 社會發生論

四章十四節ヨリ成ル
章ヲ掲ケ節ヲ略ス

○第一章 社會の協力分勞する人類の聚合より成り立つ有機体なる理

○第二章 社會發生の外部要素即ち原人をして社會を成すに至らむる無機界及び有機界の事情

○第三章 社會發生の内部要素即ち原人をして社會を成すに至らむる身体上及び心意上の性質

○第四章 社會發生の相互要素即ち生存競争の理に依て協力分勞する人類の聚合の起る次第

◎第二部 社會發達論

六章二十三節ヨリ成
ル章ヲ掲ケ節ヲ略ス

○第一章 社會体形の成長即ち子孫孳殖親族團結及び敵族併吞

○第二章 社會体制の開展即ち督制系分配系供給系の起原

○第三章 督制系の開展即ち儀式宗教族制政治の起原

○第四章 供給系の開展即ち産業分地の起原

○第五章 分配系の開展即ち道路交換市易貨幣賣人商業等の起原

○第六章 社會發達の際限

◎第三部 國家盛衰論

八章四十六節ヨリ成
ル章ヲ掲ケ節ヲ略ス

○第一章 國家盛衰の理即ち要素の多少虚實調和不調和

○第二章 成熟社會の狀態即ち君主專制の起原

○第三章 君主專制の破壊即ち戰國擾亂の起原

○第四章 戰國擾亂より教權一統の世に至る次第即ち宗教族制儀式等に基づく道義の起原

○第五章 教權一統の破壊即ち革命擾亂の起原

○第六章 革命擾亂より法律一統の世に至る次第即ち法律人權憲法民權隨意協合及び競賽の起原

○第七章 法律一統の破壊即ち議論擾亂の起原

○第八章 議論擾亂より道理一統の世に至る次第即ち哲學の起原及び完全社會の豫測

文學士 有賀長雄先生著

◎宗教進化論

全一冊

右近日第二版發行仕候ニ付此段豫メ廣告候ナリ

法學士 合川正道先生著

○政治學

初編 一冊

定價四十錢
定價四十錢

初編目次

- 第一章 緒論
- 第二章 國ノ事
- 第三章 政體ノ事
- 第四章 主權ノ事
- 第五章 憲法ノ事
- 第六章 立憲政體ノ事
- 第七章 代表ノ事
- 附錄 五節

中編目次

- 第一章 政府職分ノ事
- 第二章 政權分掌ノ事
- 第三章 立法ノ事
- 附錄 英國議院政治論

下編 近刻

宗教進化論

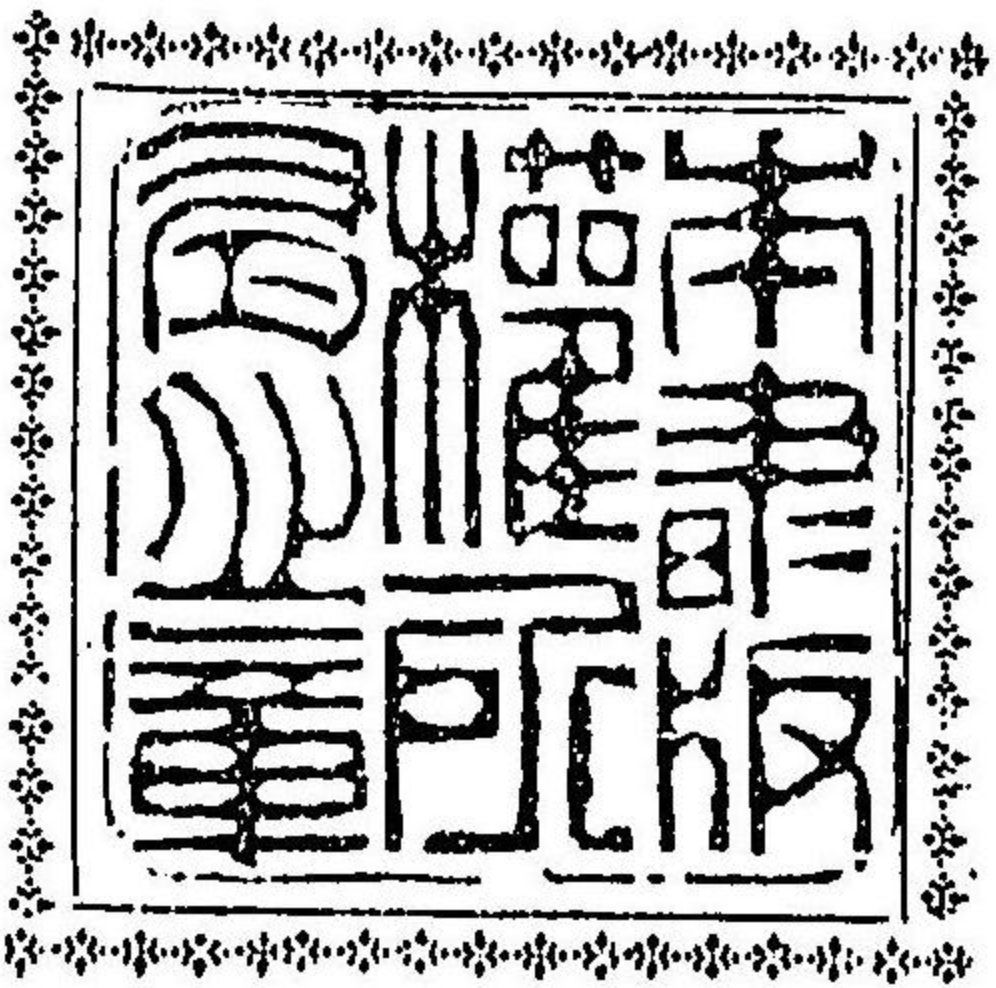
明治十六年九月八日版權免許

同 年十二月 出版

同 廿一年十一月十五日印刷

同 年十一月二十日再版

定價金壹圓三拾錢



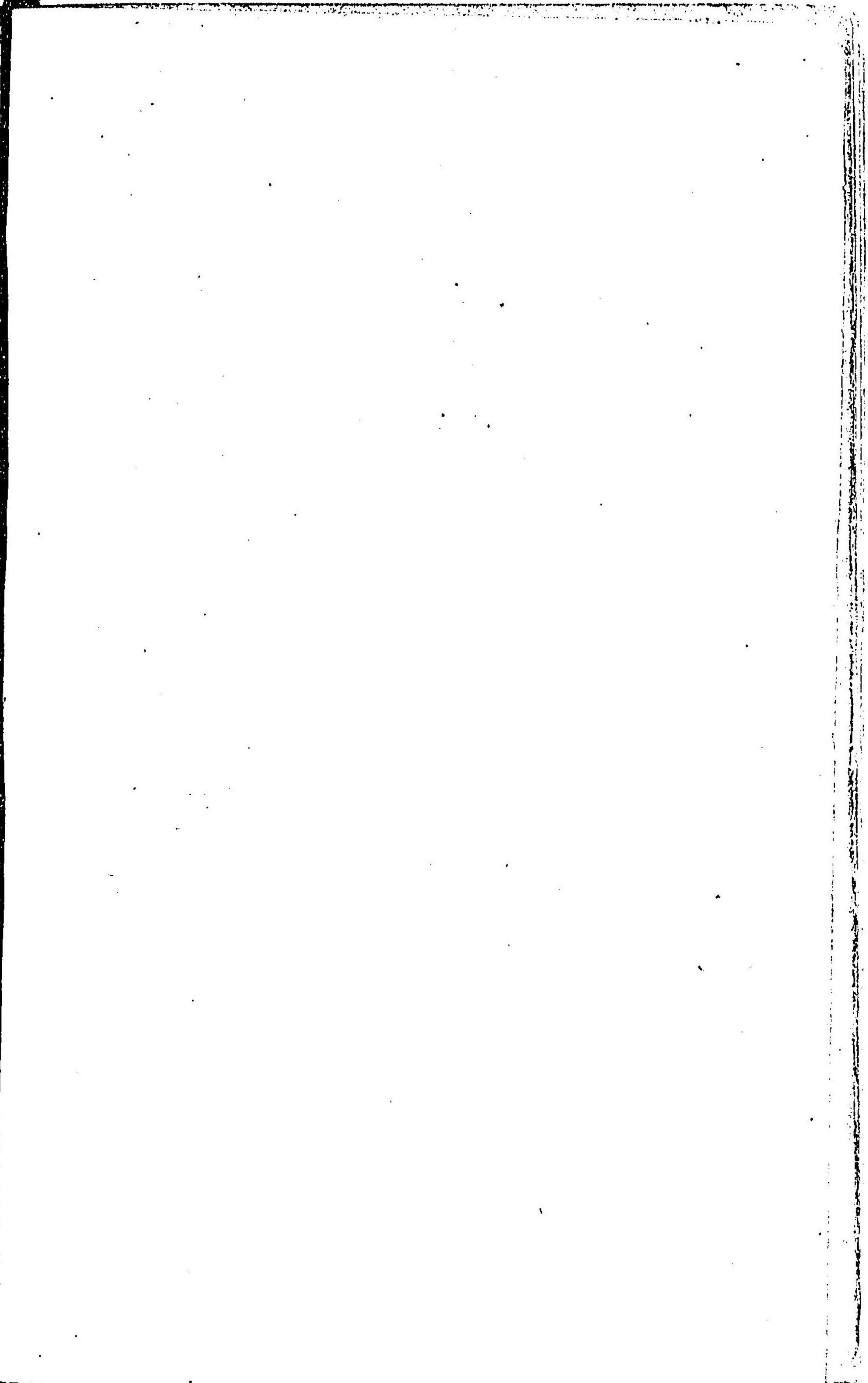
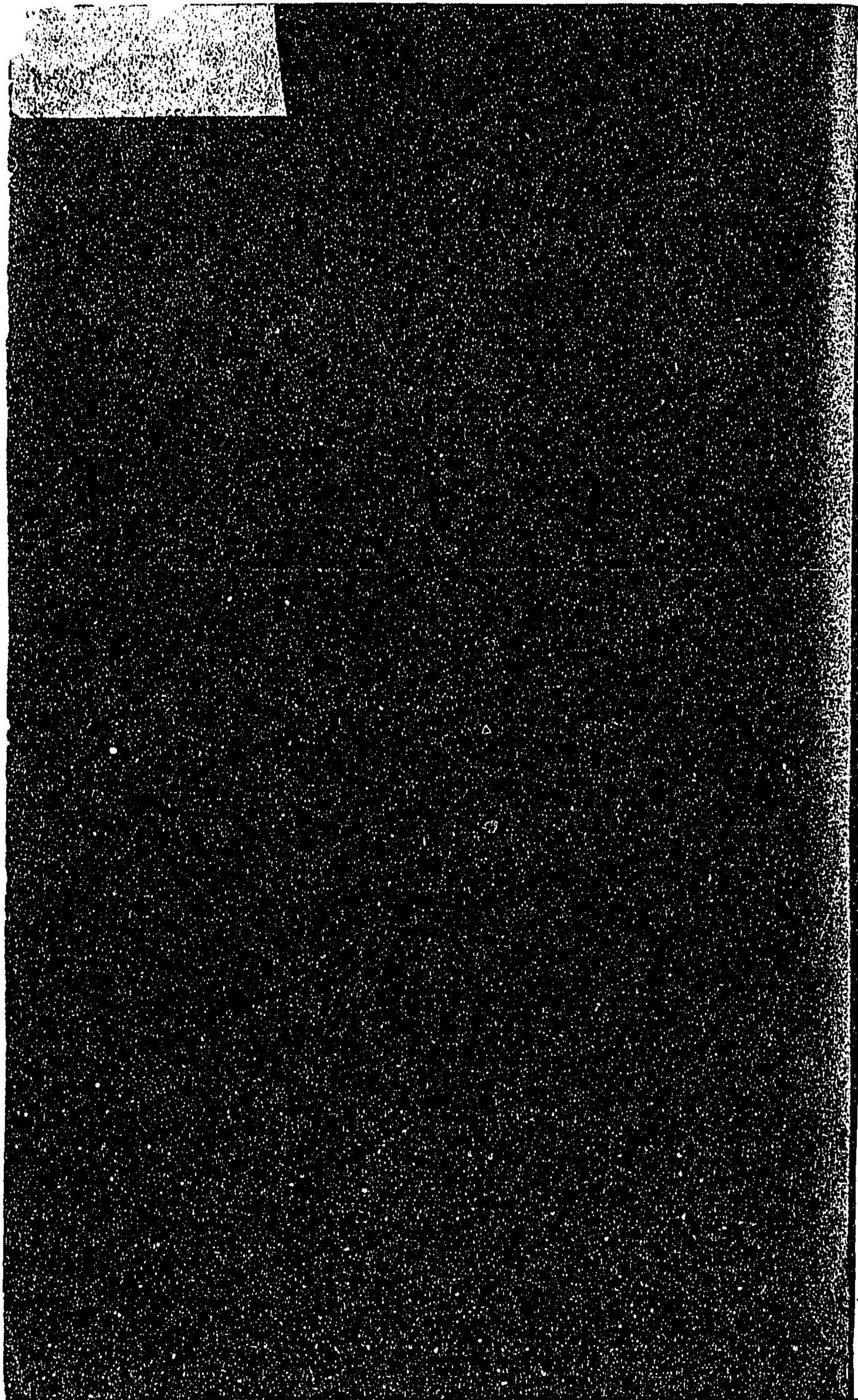
著者 大阪府平民 賀長雄

發行者 東京府平民 牧野善兵衛

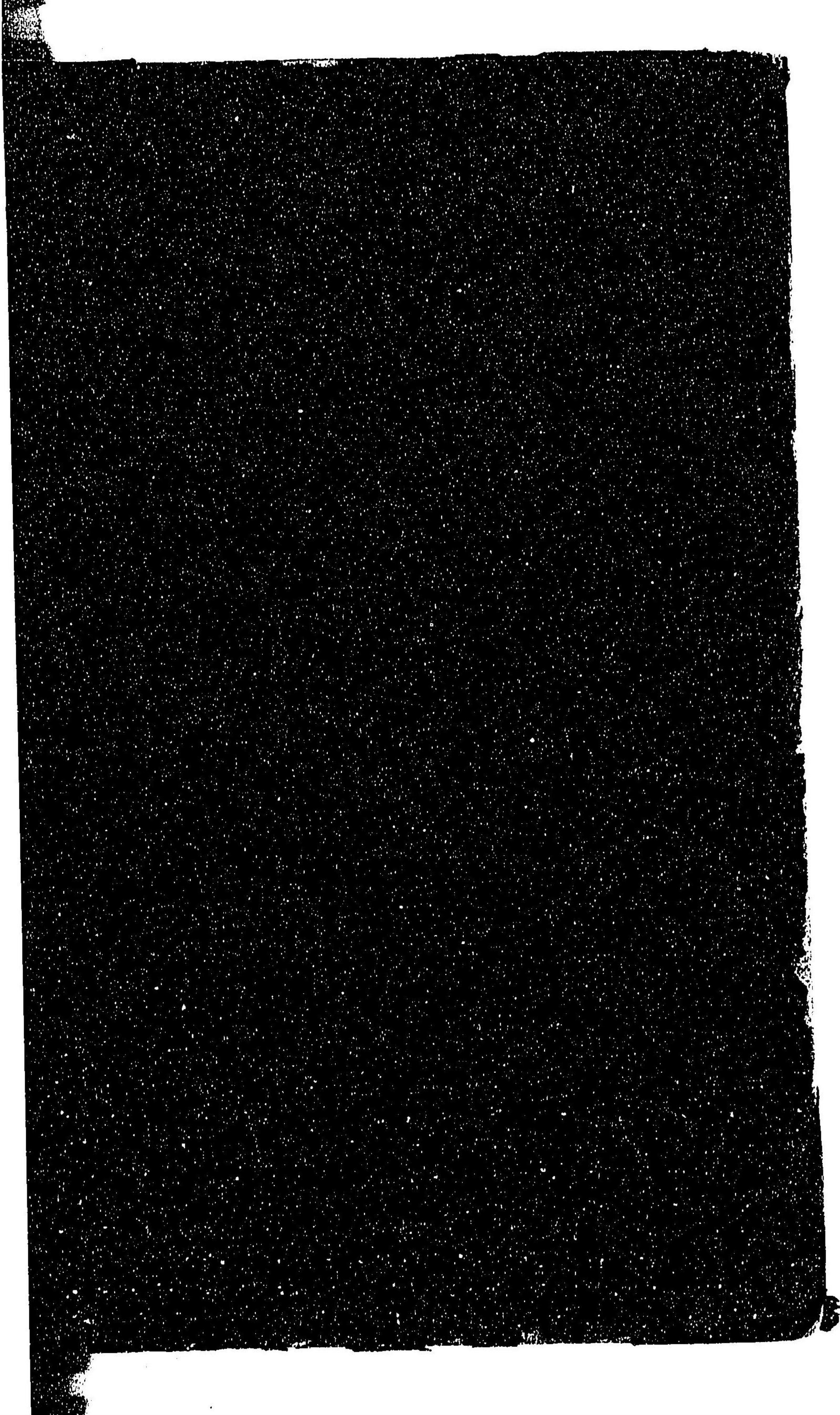
印刷者 長崎縣平民 中尾默次

京橋區山下二拾二番地桑原活版所





38
14



38

14

Ⓜ

013614-000-1

38-14

宗教進化論

有賀 長雄 / 著

M21

ABA-0083

